

# 第 6 次 豊浦町 総合計画

後期基本計画

2023 » 2027



北海道豊浦町



# 目 次

<b>I 基本構想</b> .....	<b>1</b>
第1章 総合計画の目的と位置付け .....	3
1. 第6次豊浦町総合計画の背景と目的 .....	3
2. 本計画の位置付け .....	4
第2章 総合計画の構成.....	5
第3章 豊浦町の現状.....	6
1. 豊浦町を取り巻く社会情勢 .....	6
2. 今後、豊浦町が身を置く社会情勢 .....	7
3. 豊浦町のポテンシャル .....	8
第4章 将来のまちの姿.....	9
1. 将来のまちの姿.....	9
2. 「将来のまちの姿」の実現に向けた基本姿勢.....	10
第5章 まちづくりの基本目標 .....	11
1. まちづくりの基本目標 .....	11
2. 基本目標ごとの取組方針.....	12
第6章 構想実現に向けて.....	14
「将来のまちの姿」の実現に向けた役割分担 .....	14
<b>II 後期基本計画について</b> .....	<b>15</b>
第1章 後期基本計画の施策体系 .....	17
第2章 後期基本計画とSDGsの関係 .....	18
<b>III 後期基本計画</b> .....	<b>21</b>
<b>【基本目標1】 魅力あるまちの実現.....</b>	<b>23</b>
【政策1】 地域の持続的発展を促す産業振興 .....	23
【政策2】 移住・定住の促進に向けた取組の推進.....	28
<b>【基本目標2】 豊かな生活環境の実現.....</b>	<b>32</b>
【政策1】 安全・安心な地域をつくる取組の推進.....	32
【政策2】 快適に暮らすための生活環境の整備.....	36
【政策3】 豊浦町の魅力としての環境保全・活用 .....	40

<b>【基本目標3】 誰もが住みやすいまちの実現</b> .....	<b>43</b>
【政策1】 未来を担うひとづくりの推進.....	43
【政策2】 地域で暮らし続けるための医療・保健・福祉の充実.....	48
【政策3】 互いに理解し合える地域づくり .....	55
<b>【基本目標4】 健全な行政経営の実現</b> .....	<b>58</b>
【政策1】 町民と共に歩むまちづくりの推進 .....	58
【政策2】 健全な行財政運営の推進 .....	61
<b>附属資料</b> .....	<b>65</b>

# Ⅰ 基本構想

---

## 第6次豊浦町総合計画



# 第1章 総合計画の目的と位置付け

## 1. 第6次豊浦町総合計画の背景と目的

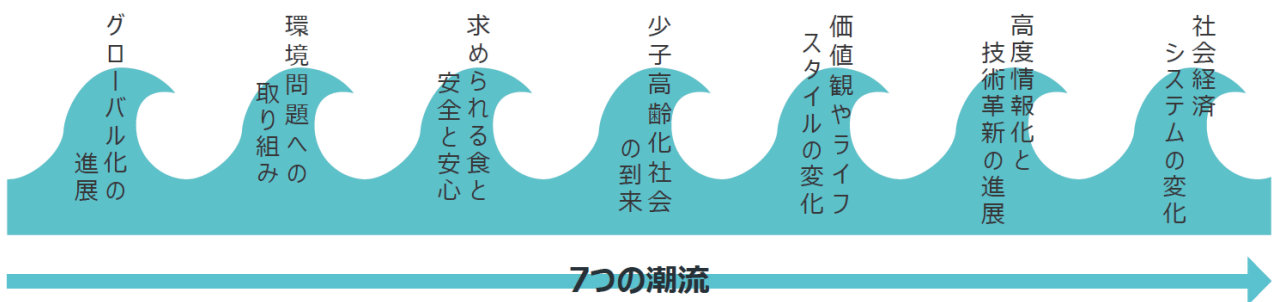
豊浦町の人口は、1960年の時点では10,439人と1万人を超えていましたが、2017年12月現在では4,080人となっており、少子高齢化、人口減少の状況にあります。また、日本全体においても、同様であり、2014年9月には、国から、東京一極集中を是正し、地方の人口減少に歯止めをかけ、日本全体の活力を上げることを目的とした一連の政策「地方創生」が掲げられました。本政策に則り、各地域で地方版「人口ビジョン」「総合戦略」が策定され、人口減少社会の下でどう生き抜いていくかを考え、行動に移しています。

この流れに対し、豊浦町でも、2015年10月に「豊浦町人口ビジョン」及び「豊浦町総合戦略」を策定しました。

豊浦町を取り巻く社会情勢の中での機会とリスクを見極め、時代に合わせて豊浦町の強みを活かしていくことに主眼を置き、以下の4つの基本目標の下、人口減少に歯止めをかけ、地域の活力を上げるための取組を行っています。

- 基本目標1:一次産業の強化や新たな価値創出により雇用を確保し、誇りを持って、働き続けたいまちづくりを実現する
- 基本目標2:生活環境の充実により、快適に住み続けたいまちづくりを実現する
- 基本目標3:都市圏からの人の流入・移住促進に向けて、働きたい、住んでみたい魅力あるまちづくりを実現する
- 基本目標4:エネルギーの地産地消・循環型地域をめざし、安心して暮らせる自立・持続するまちづくりを実現する

また、豊浦町では、「地方創生」の流れに先駆け、10年前に策定された「第5次豊浦町総合計画」から、7つの時代の潮流を見極め、焦点を絞り、本町の恵まれた環境を最大限に活かした、基幹産業(農業と漁業)の活性化と、他産業との連関による新たな産業や価値創出に目標を定めてきました。



豊浦町は、人口も少なくなり、官民共に持続していくためには、長期的な視点と展望、そして大きな決意を持って行動していくことが重要です。

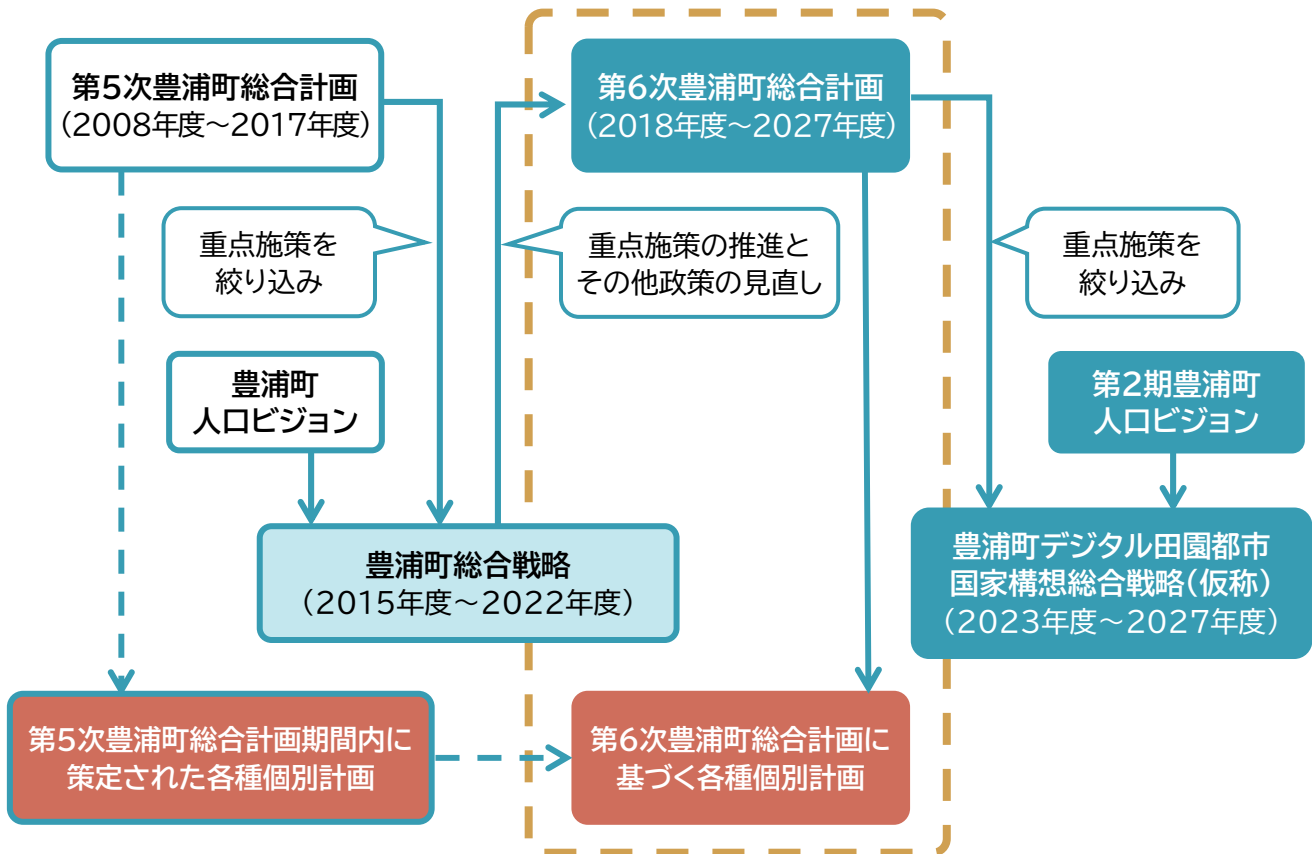
そのため、これまでの「第5次豊浦町総合計画」及び「豊浦町人口ビジョン・総合戦略」の視点と取組を継続すると共に、将来にわたり豊浦町に住み続けるため、町民・議会・役場が一丸となって、生きがいと地域への誇りを持ちつつも、価値観を見直し、新たな視点に立って、「本当に重要なこと」や「町民/議会/役場にできること」を見極めながら、まちづくりに努めていく必要があります。

上記を踏まえ、本計画は、豊浦町の進むべき方向性を明らかにする新たな「道しるべ」として策定したものです。

## 2. 本計画の位置付け

本計画は、これまでの「第5次豊浦町総合計画」及び「豊浦町人口ビジョン・総合戦略」の視点と取組を継続すると共に、今後の10年間(2018年度～2027年度)において実行すべき、町民・議会・役場一丸での取組について体系化した、「地域経営計画※」として位置づけます。

### 第6次豊浦町総合計画の位置付け



#### ※地域経営計画

安全・安心で豊かに暮らせる自立したまちの実現に向け、協働の効果を最大限発揮するための考え方で、町内の多様な主体(町民、町内企業など)及び役場が連携しながら、まちのポテンシャルを、最大限、かつ効果的に活用し、地域の持続的な発展に向けて活動するための基本となる計画

## 第2章 総合計画の構成

本計画は、「基本構想」「基本計画」で構成します。

### 基本構想

10カ年

- 基本構想豊浦町が目指すべき将来のまちの姿と、その実現のための基本的な方向性としてのまちづくりの目標を明らかにしたもの
- 豊浦町における、町民・議会・役場が協働で目指すまちづくりの目標を示す計画とし、各分野の諸計画に対する、上位計画と位置づけ

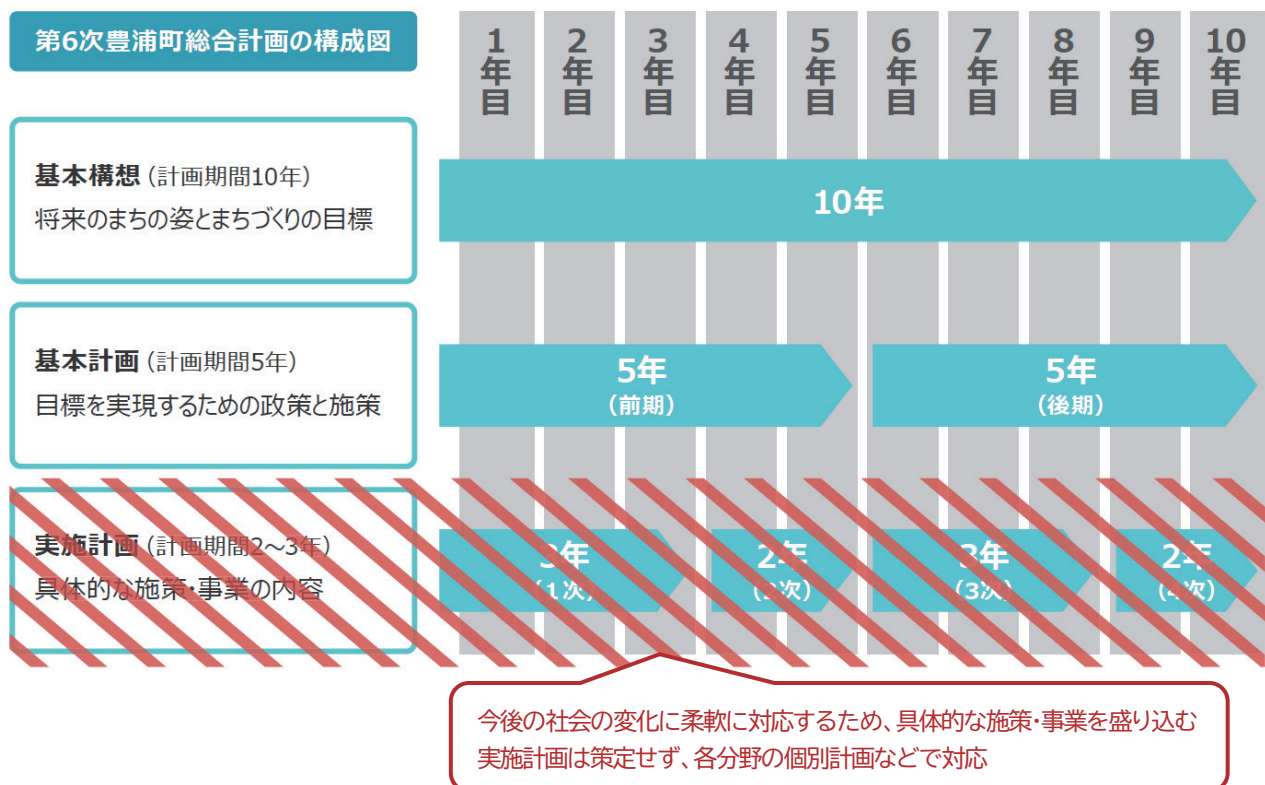
### 基本計画

前期5カ年  
後期5カ年

- 基本構想に掲げた目標の実現のため、進むべき方向性を明確にし、具体的な取組の基本方針(政策と施策)を示したもの

一般的には、具体的な施策・事業の内容を示した「実施計画」も含めた3階層で構成されることが多いですが、社会の変化が激しい昨今では、先を見通した計画は「絵に描いた餅」となってしまう可能性が高いと考えられます。

そのため、今後の社会の変化に柔軟に対応することを目的に、本計画では実施計画は策定せず、個別具体的な施策・事業については、総合計画に基づいた各分野の個別計画等に委ね、時代に合った施策・事業を展開していくこととしています。



## 第3章 豊浦町の現状

豊浦町の10年後を描くためには、豊浦町の現状を踏まえ、今後の社会情勢を想像した中で、豊浦町だからこそできる/やるべきことを考えていくことが重要です。

以下に示す、「豊浦町を取り巻く社会情勢」、「今後、豊浦町が身を置く社会情勢」及び「豊浦町のポテンシャル」をしっかりと認識し、「将来のまちの姿」を検討していきます。

### 1. 豊浦町を取り巻く社会情勢

#### (1)人口

豊浦町の人口は、2017年12月現在では4,080人(1960年の約40%)となっており、人口減少が続いています。

豊浦町の人口減少は自然減と社会減の双方で進んでいます。特に、年少人口及び生産年齢人口の減少が顕著で、それに伴い、老年人口は、2010年の時点では3人に1人となっています。また、豊浦町の社会動態(転入一転出)は、伊達市及び札幌市との間での転出入が多く見られる状況です。

これらの状況を踏まえ、豊浦町人口ビジョンにおいて、出生率と社会増減の目標達成に向けた施策を推進し人口減少を抑制する目標を立てており、2060年時の人口について、1,579人を目指す(2015年の約37%)ことを掲げています。

#### (2)行財政

豊浦町の予算は、収支は取れているものの、財源に余裕がない状況であり、財政に占める公債費の割合が類似団体平均よりも高い状況です。ただし、公務員は、全国的にも平均的な給与水準となっており、かつ、人口に対する職員数及びその人件費・物件費などは低い状況です。

#### (3)労働力

豊浦町の主産業は農業・漁業ですが、それら従事者のうち60歳以上が30%を超え、高齢化しています。労働力人口全体で見ると、西胆振の中でも、比較的若い労働者の割合が高いのですが、若い世代の完全失業率が高い状況です。

#### (4)産業収入

豊浦町の地域循環率は、50%程度となっており、豊浦町民の所得は、約半分が他地域で稼いだものと考えられます。豊浦町の一人当たりの収入は、西胆振の中で、第1次産業では最も高いですが、第2・3次産業は最も低く、雇用者所得も、全体で308万円(全国1,741市区町村中1,493位)となっています。

#### (5)子育て・教育環境

人口に対する保育所・学校数は、西胆振の中で多い状況です。

#### (6)医療・福祉環境

人口に対する医療施設数は、西胆振の中で平均的ですが、医療従事者数は少ない状況です。また、人口に対する老人福祉施設数は、西胆振の中で多い状況です。

## 2. 今後、豊浦町が身を置く社会情勢

今後の10年間で、豊浦町が身を置くことであろう社会情勢として、以下の内容が挙げられます。

10年後のあるべき姿を見据えて行動していくためには、さまざまな社会変革が起きうる中で、それらを予測し、柔軟に対応していくことが重要となります。

機会と捉え、積極的に攻めに出るべき状況

リスクと捉え、対策を練るべき状況

<ul style="list-style-type: none"> <li>・SNS等を用いた情報伝達スピードの向上</li> <li>・エコライフの転換</li> <li>・国内産食品や北海道ブランドのニーズ向上</li> <li>・地産地消の需要拡大</li> <li>・ネット販売等の需要拡大</li> <li>・大都市圏から地方部への回帰</li> </ul>	<p><b>価値観や ライフスタイルの 多様化</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・流行の趨勢が早い</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・再生可能エネルギーへの需要拡大</li> </ul>	<p><b>環境問題</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・温暖化による第1次産業における収穫物の変化</li> <li>・石油燃料価格の変動</li> <li>・電力不足、エネルギー危機の懸念</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用形態の多様化、女性の社会進出促進</li> <li>・高齢者の健康増進(社会残留)</li> </ul>	<p><b>少子高齢化 の進展</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大都市圏への人口流入、生産年齢人口の減少</li> <li>・国内市場の縮小</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・海外からの観光客等各種需要拡大</li> <li>・高付加価値商品、体験型商品の需要拡大</li> <li>・ツアー観光から個人観光(FIT化)へ</li> </ul>	<p><b>域外需要の動向</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地でのPR合戦</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方創生・地方分権の流れ</li> <li>・海外資本投資や、クラウドファンディング等の市民投資型経済</li> <li>・広域連携による行政運営の拡大</li> <li>・公共サービスの民営化、PFI・PPP</li> </ul>	<p><b>社会経済 システムの変化</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・景気変動、円高・円安</li> <li>・国から地方への交付金の減少</li> <li>・消費税増税</li> <li>・地方創生に伴う自治体間競争の激化</li> <li>・大規模災害の発生</li> <li>・TPP</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道新幹線開業</li> <li>・道央自動車道延伸</li> <li>・IT技術の更なる向上</li> </ul>	<p><b>基盤整備</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京夏季五輪開催や札幌冬季五輪誘致に向けた都市部での開発促進</li> <li>・各地での農業新規参入への支援</li> </ul>

### 3. 豊浦町のポテンシャル

今後の10年間でさまざまな社会変革が考えられる中で、身近な資源の再認識を含め、豊浦町の持つポテンシャルを見極めることが重要です。これまで開催された町民も含めた会議・ワークショップや町民へのアンケート等の結果を踏まえると、以下の内容が挙げられます。

豊浦町だからこそできる/やるべきことを考えていく上では、町の現在地をしっかりと認識した上で、10年後のあるべき姿のために行動していくことが重要となります。

#### アピールできる良いところ

#### 努力が必要なところ

<ul style="list-style-type: none"> <li>・人間関係が良い</li> <li>・移住向け住宅がある</li> <li>・自然環境が良く、温暖気候で災害にも強い、道内の中でも「住みたいエリア」</li> <li>・医療・福祉、公共施設が充実</li> <li>・大中都市に近く、自動車交通が便利</li> <li>・歴史的な地理的環境</li> <li>・公立・私立の多様な教育が共存する、特色ある教育</li> </ul>	<p><b>住む環境として整っている部分も多いが、選択肢が少ないまた、地域活動も停滞気味</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身近な買い物が不便</li> <li>・民間業者が育っていない</li> <li>・民間不動産が少ない</li> <li>・子育て環境の選択肢が少ない</li> <li>・高校がない</li> <li>・平地が少ない</li> <li>・高齢者率が高い</li> <li>・人のつながりが希薄になってきている</li> <li>・住民活動が受動的である</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・第一次産業を活かした食・イベント</li> <li>・いちご・豚・ホタテが名産</li> <li>・東海大学との連携</li> <li>・新たな自然エネルギー活用に向けた取組（農漁業から発生する廃棄物利用）</li> </ul>	<p><b>第一次産業をメインとした産業構造だが、第二次・第三次産業が弱い</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第一次産業の生産量・技術とニーズのマッチングが出来ておらず、そのブランド力を活かしていない</li> <li>・第一次産業における、量より質の強化が必要</li> <li>・製造品出荷額・商品販売額が少ない</li> <li>・働く場が少ない</li> <li>・若者の完全失業率が高い</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・洞爺湖有珠山ジオパーク</li> <li>・キャンプ場が高評価、アクティブスポーツ</li> <li>・景色が良い</li> <li>・鉄道に関する観光資源がある</li> <li>・町外と連携した観光の取組</li> <li>・豊浦SAハイウェイオアシス</li> <li>・近隣に高評価の宿泊施設・観光地がある</li> <li>・道内観光客が多い</li> </ul>	<p><b>町外にアピールできる自然を中心とした魅力はあるが、アピール力が足りない</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然環境・景観の良さを活用できていない</li> <li>・観光資源として一次産業を活用できていない</li> <li>・観光のストーリーが出来ていない</li> <li>・観光受入可能量が少ない</li> <li>・道外観光客がほとんどいない</li> </ul>

## 第4章 将来のまちの姿

「現在と今後の社会情勢」を踏まえ、「豊浦町のポテンシャル」を活かした目指すべき「将来のまちの姿」と「将来のまちの姿の実現に向けた基本姿勢」を掲げます。

### 1. 将来のまちの姿

#### 人とつながり 自然と笑顔あふれるまち とようら ～どこかなつかしい賑わいのあるまちを目指して～

##### 込めた想い

緑あふれる森林や美しい海岸線、豊かで誇れる『自然』に満ちた私たちのまちには、『笑顔』があふれている。

子どもたちは『笑顔』で元気に走り回り、  
すれ違う人たちは自然と『笑顔』であいさつを交わす。  
地域のお祭りでは、大人も子どももみんな『笑顔』で楽しんでいる。

昔からある普通の光景だから、私たちは何とも思わないかもしれないけれども、  
かけがえのない光景が、このまちにはある。

この光景を、次世代にしっかりとバトンタッチするのは、  
今を生きる私たちの大切な役割である。

「人」が集まって「まち」ができるのだから、  
人と人とのつながりは、まちの原動力である。  
次世代にも、笑顔でしっかりとバトンタッチするためにも、  
そして、このまちのために尽力してきた方々のたゆまぬ努力に応えるためにも、  
一人ひとりができることを考え、行動し、互いを尊重し、助け合い、  
『人とのつながり』を大切にしていきたい。

そんな想いを込めて、将来のまちの姿を掲げます。

## 2.「将来のまちの姿」の実現に向けた基本姿勢

「将来のまちの姿」を実現するためには、町民・議会・役場が基本姿勢を共有してまちづくりに取り組むことが重要です。

10年後は、今よりもさらに、少子高齢化・人口減少が進んだまちとなることが予想されます。現状でも厳しい財政状況ですが、今後も、豊浦町で生活し続けるための公的サービスは継続しなければならず、さらには、価値観やライフスタイルの多様化もあり、求められる内容は多岐に渡ってきています。

このような状況下では、ひとつひとつすべてのことに満遍なく対応することは困難であり、それを町民・議会・役場それぞれがしっかり理解し、立ち向かっていくことが重要です。

一方で、困難な状況のみを見ていては、豊浦町の未来は霞んでしまいます。豊浦町の未来を明るくするためには、良いところ、つまり身近な資源を含めた豊浦町の魅力を再認識し、それを集中的に伸ばすことが重要です。

現在、豊浦町民の皆さんが、このまちに住み続けている理由は、豊浦町に魅力を感じているからこそであり、困難な状況を打ち消せるほどに魅力が高まれば、将来の豊浦町での生活は明るいものであると考えます。

これらの「困難な状況を理解し対峙すること」「豊浦町の魅力を集中的に伸ばすこと」については、これまでもそれぞれ取り組まれてきた部分があるものと思いますが、現状から一歩先に進むためには、個々での取組だけでは難しく、皆(町民・議会・役場)が協力し、知恵を結集して、新たな形を創り出していくことが重要であると考えます。

### 共有する“基本姿勢”



人とつながり 自然と笑顔あふれるまち とうら

## 第5章 まちづくりの基本目標

### 1. まちづくりの基本目標

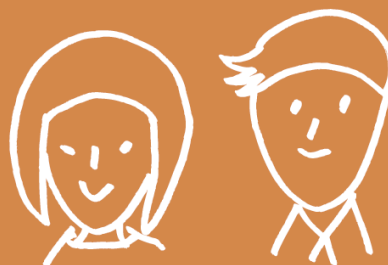
「将来のまちの姿」の実現に向け、まちづくりの基本目標は次のとおりとします。

これらは、豊浦町を取り巻く社会情勢の把握のほか、アンケート等による町民の皆様からのご意見、役場各課からのヒアリング結果をもとに、今後実行していくべき取組の切り口として抽出したもので、3つの基本姿勢の下で実現を目指す目標として見定めたものです。

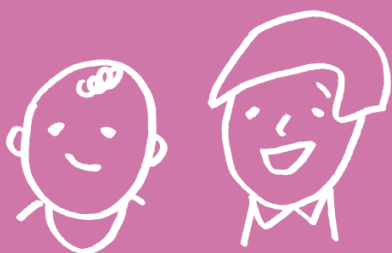
#### 魅力あるまちの実現



#### 豊かな生活環境の実現



#### 誰もが住みやすいまちの実現



#### 健全な行政経営の実現



## 2. 基本目標ごとの取組方針

### 目標 1

## 魅力あるまちの実現

#### 豊浦町の現状

- ・豊浦町の主産業は、漁業と農業だが、状況は厳しい
- ・人口減少に対応し、定住と移住を推進したいが、住宅がミスマッチ

#### 今後の社会情勢

- ・地方移住の流れもあり、働く機会があればチャンスもある
- ・ただし、産業、移住・定住共に町外の競合も多く、社会情勢や社会ニーズも刻々と変化
- ・また、民間同士がこれまで以上に協力関係を築いていくことも重要

#### 取組み方針

- ・官民連携の下、一丸での取組や新たな仕組みづくり、フォロー一体構築を実行

#### 施策範囲

住宅 / 移住 / 農業 / 漁業 / 林業 / 商工業 / 観光

### 目標 2

## 豊かな生活環境の実現

#### 豊浦町の現状

- ・豊浦町の最大の魅力は、自然に囲まれた環境
- ・近年は自然エネルギーの需要も高まり、保全だけでなく、うまく活用していく視点も重要

#### 今後の社会情勢

- ・最大の魅力を保持しつつ、豊浦町らしい、自然の中で営むまちの雰囲気や、安全・安心な環境を維持し続けることが重要

#### 取組み方針

- ・役場は、安全・安心を維持するために必要な生活基盤の維持・整備
- ・官民連携の下、地域活動として、その基盤を生かした安全・安心を実現

#### 施策範囲

防災 / 交通安全 / 公共交通 / 防犯 / 環境・エネルギー / 衛生 / 自然環境

目標  
3

## 誰もが住みやすいまちの実現

### 豊浦町の現状

- ・施設数で見ると、子育てや医療・保健・福祉に関連する施設は比較的充実

### 今後の社会情勢

- ・人口減少、少子高齢化の下、社会ニーズも刻々と変化する中では、「数」ではなく、サービスの「質」が重要

### 取り組み方針

- ・役場は、持続可能な公共サービスのための「選択と集中」
- ・ただし、サービス水準が低下しないよう、町民意見を踏まえ、より効果的なサービスを実現
- ・町民は、積極的な住民活動等で互いに助け合う共助による地域を実現

施策範囲

保育 / 家庭教育 / 学校教育 / 医療 / 保健 / 福祉 / 男女共同参画

目標  
4

## 健全な行政経営の実現

### 豊浦町の現状

- ・厳しい財政状況
- ・少子高齢化により、町財政を支える生産年齢人口も減少

### 今後の社会情勢

- ・さらに人口減少、少子高齢化は進み、課題は継続

### 取り組み方針

- ・役場は、持続可能な公共サービスのための「選択と集中」
- ・町民は、議会と共に、適切な行財政運営が行われているかを監視
- ・官民連携の下、効率的で効果的な公共サービスを実現

施策範囲

住民参画 / 地域づくり / 行財政運営 / 広域行政

## 第6章 構想実現に向けて

### 「将来のまちの姿」の実現に向けた役割分担

#### (1) 町民の役割

- 高度情報化や国際化などにより、価値観やライフスタイルが多様化する中、必要なサービスを求める上では、地域のあり方は地域が決め、地域が担うという視点が重要となってきます。
- たとえば、近年では、自治会等で、地域防災の必要性を共有し、万が一の事態に備えた体制づくりを進める地域もあり、今後は、このような、自立し、お互いに助け合う地域づくりが期待されます。
- そのためには、町民間で積極的につながり、「町民にできること」「役場にできること」を認識すると共に、行政施策に積極的に関わることが重要です。

#### (2) 議会の役割

- 議会は、役場の担う自治体事務の立案、決定、執行、評価における論点、争点を広く町民に明らかにする責務を有しており、自由闊達討議をとおして、これら論点、争点を発見、公開することは討論の広場である議会の第一の使命であります。
- このような使命を達成するために制定されている議会基本条例を遵守し、実践するとともに、町民主権を基礎とする町民の代表機関であることを常に自覚し、公正性、透明性、信頼性を重んじ、町民に開かれた議会及び町民参加を不断に推進する議会を目指して活動することが重要です。

#### (3) 役場の役割

- 町民ニーズの多様化・高度化に 대응していく必要があり、町民や民間企業の活用など、官民連携の考えの下、町民へのサービス提供のあり方を工夫していく必要があります。
- 一方、生産年齢人口割合の減少などを背景とした税収減少や、高齢化による扶助費の増加、建築から長期間が経過した公共施設の維持管理費の増加などが、財政を圧迫させていくと予想されるため、「選択」と「集中」の考えの下、今後の行政施策に取り組む必要があります。
- 町民の力が最大限発揮できる体制づくりを行うため、町民と積極的にコミュニケーションを図り、役割分担を明確化し、頑張る町民・企業を支援すると共に、役場が行うべきサービスを見直し、充実化を図ることが重要です。
- 上記を踏まえた上で、効率的・効果的な行政運営を行いながら、総合計画を着実に推進し、その責任を果たすことが重要です。

## **II 後期基本計画について**

---

### **第6次豊浦町総合計画**



# 第1章 後期基本計画の施策体系



## 第2章 後期基本計画とSDGsの関係

平成27年9月の国連サミットにおいて、先進国を含む国際社会全体の2030年までの持続可能な開発目標(SDGs:Sustainable Development Goals エス ディー ジーズ)が採択されました。

これを受けて我が国は、政府にSDGs推進本部を設置し、実施指針を決定するとともに、令和2年12月21日に閣議決定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略2020改訂版」においては、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて取組を推進するに当たっても、SDGsの理念に沿って進めることにより、政策の全体最適化や地域課題解決の加速化という相乗効果が期待でき、地方創生の取組の一層の充実・深化につなげることができるとしています。

本計画では、後期基本計画の各政策とSDGsの目標とを関連付け、施策を展開することで、企業、団体、町民、行政など地域社会を構成する多様な主体の参画により、SDGsの目標達成に向けた取組を推進します。

### SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



# SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

<p><b>1</b> 貧困をなくそう</p> 	<p><b>1 貧困をなくそう</b> あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる</p>	<p><b>10</b> 人や国の不平等をなくそう</p> 	<p><b>10 人や国の不平等をなくそう</b> 各国内及び各国間の不平等を是正する</p>
<p><b>2</b> 飢餓をゼロに</p> 	<p><b>2 飢餓をゼロに</b> 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p>	<p><b>11</b> 住み続けられるまちづくりを</p> 	<p><b>11 住み続けられるまちづくりを</b> 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>
<p><b>3</b> すべての人に健康と福祉を</p> 	<p><b>3 すべての人に健康と福祉を</b> あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>	<p><b>12</b> つくる責任 つかう責任</p> 	<p><b>12 つくる責任 つかう責任</b> 持続可能な生産消費形態を確保する</p>
<p><b>4</b> 質の高い教育をみんなに</p> 	<p><b>4 質の高い教育をみんなに</b> すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</p>	<p><b>13</b> 気候変動に具体的な対策を</p> 	<p><b>13 気候変動に具体的な対策を</b> 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>
<p><b>5</b> ジェンダー平等を実現しよう</p> 	<p><b>5 ジェンダー平等を実現しよう</b> ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う</p>	<p><b>14</b> 海の豊かさを守ろう</p> 	<p><b>14 海の豊かさを守ろう</b> 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p>
<p><b>6</b> 安全な水とトイレを世界中に</p> 	<p><b>6 安全な水とトイレを世界中に</b> すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p>	<p><b>15</b> 陸の豊かさも守ろう</p> 	<p><b>15 陸の豊かさも守ろう</b> 陸域生態系の保護、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p>
<p><b>7</b> エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> 	<p><b>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</b> すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する</p>	<p><b>16</b> 平和と公正をすべての人に</p> 	<p><b>16 平和と公正をすべての人に</b> 平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で包摂的な制度を構築する</p>
<p><b>8</b> 働きがいも経済成長も</p> 	<p><b>8 働きがいも経済成長も</b> 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する</p>	<p><b>17</b> パートナーシップで目標を達成しよう</p> 	<p><b>17 パートナーシップで目標を達成しよう</b> 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>
<p><b>9</b> 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> 	<p><b>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</b> 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p>		



# III 後期基本計画

---

第6次豊浦町総合計画



## 【基本目標1】 魅力あるまちの実現



《農林水産業、商工業》

### 【政策1】 地域の持続的発展を促す産業振興

SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS



#### 現状と課題

- 農業情勢は依然として厳しく、輸入農産物の増加による国内農産物価格の低迷や農業用資材の価格高騰による農業収益の低下、産地間競争の激化、食の安全・安心に関する消費者意識の高まりなど、対応すべき課題が山積しています。
- 本町では、各種助成制度を通じて農畜産物の効率的・安定的な生産の強化を図るとともに、令和元年度に廃校を活用した豊浦町地域産業連携拠点施設「いちご分校」の整備や企業組合豊浦農業親方ネットワークの設立等により、農業研修による新規就農者の育成を推進してきました。
- また、地域ブランド体制強化事業を通じて「豊浦いちご」ブランドの産地維持・振興を図ってきましたが、十分な量の苺苗の供給が困難となってきた状況にあります。
- 本町の漁業はホタテ貝養殖漁業が中心となっていますが、近年の原因不明の大量へい死がホタテ貝養殖漁業者にとって死活問題となっています。現在は関係機関の連携により調査・研究が進められており、ホタテ貝大量へい死の原因究明までは至っていないものの、へい死発生の傾向を掴みつつある状況にあります。
- 今後はホタテ貝の大量へい死問題への対応を継続するとともに、市場価値の高いウニ・アワビ・ナマコやサケなどの放流事業と並行して磯焼け対策を推進し、水産資源を保護・管理しながら漁獲することが必要です。
- 本町は総面積の77%を森林が占めており、カラマツ、トドマツを中心に造林事業が実施されています。一般民有林及び町有林は主伐期に差し掛かっており計画的に伐採及び伐採後の再造林を図る必要がありますが、居所不明の山林所有者が多いことや森林所有者の森林整備への関心低下などを背景に、森林整備は積極的には進んでいない状況にあります。今後は、令和元年度に創設された森林環境譲与税をこれまで以上に活用し、森林整備を進めていく必要があります。
- 商工業の面では、賑わいと活力あふれるまちづくりの一環として本町通りのまちなみ整備を進め

てきたほか、商工会や商店街協同組合などとの連携のもと魅力ある商業環境づくりを進めてきました。

- 近年は高齢化や後継者不足に加え、定住人口の減少や通信販売などの販売形態の多様化による地元消費の減退、量販店が所在する近隣市町への消費流出傾向など、商工業を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況にあり、加えて、ロシアによるウクライナ軍事侵攻の影響を背景とする物価上昇や物流コスト増が懸念されます。
- 今後は、産業全体における就業者の減少や高齢化、後継者不足といった問題がさらに深刻化することが予想され、ウクライナ情勢の動向なども踏まえた対応が求められます。

## 目指す方向性

- 既存就農者への支援を行うとともに、新規就農者の確保・育成により持続可能な生産体制等の構築を図ります。
- 農林水産業における生産基盤の整備や新たな技術の活用等により、効率的で安定的な経営を目指します。
- 地域資源を活用した新たな産業の創出や、商工業及び農林水産業の振興と6次産業化を推進します。

## 成果目標

まちづくりの指標	単位	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
新規就農者数	戸/年	1	1
苺苗生産法人数	法人	1	1
森林経営計画の策定率	%	44.14	45.00
ホタテ漁獲量	t/年	4,859※	5,000
豊浦町商工会の会員数	事業者	146	現状維持

※令和3年度実績

## 関連する個別計画等

- 豊浦町山村振興計画
- 豊浦町農業振興地域整備計画
- 豊浦町農業経営基盤強化促進基本構想
- 豊浦町酪農・肉用牛生産近代化計画
- 豊浦町畜産クラスター計画
- 豊浦町鳥獣被害防止計画
- 豊浦町森林整備計画
- 本町通りまちなみ整備計画
- 豊浦町アイヌ施策推進地域計画
- 豊浦町観光振興計画

## 主な施策

### (1) 農業の振興

#### ① 担い手及び新規就農者の育成・確保

農業の維持と集落の活性化を図るため、豊浦町地域担い手育成総合支援協議会や企業組合豊浦農業親方ネットワークとの連携による農業者への支援や新規就農者の受け入れ及び育成を推進します。

主な事業・取組	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域産業連携拠点施設運営事業</li><li>・新規就農者等招致育成事業</li><li>・農業次世代人材投資事業</li></ul>
---------	--

#### ② 農業基盤の整備・保全

農作業のコスト削減や効率化を図るため、生産基盤整備を促進するとともに、農村環境の保全や、老朽化がみられる用排水施設等の整備を関係団体との連携により推進します。

主な事業・取組	<ul style="list-style-type: none"><li>・中山間地域等直接支払交付金事業</li><li>・多面的機能支払交付金事業</li></ul>
---------	--

#### ③ 持続可能な農業経営の推進

法人化など経営形態の改善による経営力の強化や、ICTを活用した省力化の推進、鳥獣被害対策など、安定的・持続的な農業経営の確立を推進します。

主な事業・取組	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域ブランド体制強化事業</li><li>・地域循環型持続的営農支援事業</li><li>・農業鳥獣害被害防止対策事業</li></ul>
---------	--

④農産物販売・加工の推進による地域ブランド強化

農業所得の向上を目指し、豊浦町地域産業連携拠点施設「いちご分校」を活用して、地域資源を活用した特産品開発や品質向上によるブランド力強化を図ります。

主な事業・取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ブランド体制強化事業(再掲)</li> <li>・地域産業連携拠点施設運営事業</li> </ul>
---------	--

(2)林業の振興

①森林の整備及び保全

森林が持つ多面的機能を活かすため、森林の機能が発揮できる適正な森林事業の実施や森林の保全に努めます。また、林業経営の効率化、森林空間の総合的利用に向け、林道・作業路の維持管理と整備を進めます。

主な事業・取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公費造林推進事業</li> <li>・町有林整備事業</li> </ul>
---------	---

②林業経営の改善

森林環境譲与税の活用により、間伐などの森林整備、木材利用の普及啓発及び利用促進等の取組を推進します。また、北海道森林整備担い手支援センターなど関係機関との連携により、林業就業者の安定確保に向けた取組を推進します。

主な事業・取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私有林整備事業</li> <li>・北海道森林整備担い手支援センターなど関係機関との連携</li> </ul>
---------	---

(3)水産業の振興

①水産資源の保護・増大

有害生物駆除や磯焼け対策等により漁場環境の維持・保全を図るとともに、各種放流事業の推進を通じて水産資源の増大を図ります。

また、漁協など関係機関と連携しながら、ホタテ貝大量へい死の原因究明に向けた取組を継続します。

主な事業・取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水産資源保全事業</li> </ul>
---------	---

②漁業経営の体質強化

漁協などと連携し、担い手の育成・確保に努めるとともに、制度融資など経営体の経営安定につながる取組を進めます。また、国及び道と連携しながら、安全で安定した操業と生産性向上に向け、各漁港及び漁業系一般廃棄物処理施設など関連施設の維持及び整備を進めます。

主な事業・取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水産系雑物処理に係る広域協議会の推進</li> <li>・漁業近代化資金利子補給事業</li> </ul>
---------	---

### ③ブランド化の促進と販路拡大

基幹漁業であるホタテ貝養殖漁業においてブランド化を推進するとともに、新商品の開発や販売機会の拡大により、漁業経営の安定化を図ります。

主な事業・取組	・ホタテアイヌブランド化事業
---------	----------------

## (4)商工業の振興

### ①商工業企業への支援

商工業振興の中核的役割を担う豊浦町商工会や商店街協同組合と連携し、経営体質の強化や新分野への進出などを促進するとともに、既存企業の経営の安定化と持続的発展を促進します。

主な事業・取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商工振興事業</li> <li>・とようら住宅リフォーム券事業</li> <li>・豊浦町行政連携ポイント付与事業</li> <li>・商店街近代化事業</li> </ul>
---------	---

### ②商店街活性化に向けた取組の推進

豊浦町商工会との連携によるイベントや豊浦町商店街協同組合との連携による行政連携ポイント事業等を通じて、地元商店の販売機会の拡大を図ります。また、買い物がしやすい交通環境をつくるため、コミュニティバスの運行を継続します。

主な事業・取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商工振興事業(再掲)</li> <li>・とようら住宅リフォーム券事業(再掲)</li> <li>・豊浦町行政連携ポイント付与事業(再掲)</li> <li>・商店街近代化事業(再掲)</li> </ul>
---------	---

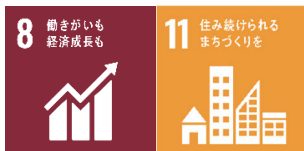
### ③雇用創出及び起業への支援

町内消費の促進による地域経済の活性化を図るとともに、新事業の創出及び起業への支援を行います。

主な事業・取組	・新事業の創出及び起業などへの支援制度の検討
---------	------------------------

## 《移住・定住、観光・交流》

## 【政策2】移住・定住の促進に向けた取組の推進



## 現状と課題

- 本町では定住促進に向けて、新築住宅や中古住宅などのマイホーム取得に対し奨励金による支援を行うとともに、民間賃貸住宅等の建設支援、公営住宅の改善と整備など住宅政策を進めてきました。
- 空き家対策については、空き家バンクによる空き家の利活用を推進してきたほか、令和4年6月にはNPO法人住まいの相談西いがりとの協定締結により、これまで取り組んできた空き家に関する相談に相続や売買など専門的なアドバイスを受けられる体制づくりを進めてきました。
- 今後も空き家は増加が見込まれることから、空き家の有効活用や適正な維持・管理に向けた取組の支援により、町民の安心・安全な暮らしを確保していくことが必要です。
- 移住対策としては、移住フェアへの参加など本町のPRに取り組んだほか、移住体験事業により町外移住希望者の移住体験を促進し、一定の成果を上げてきました。また、東京圏から豊浦町への移住と就業を促進するため、国・北海道と共同で移住支援金を支給する事業も実施してきました。
- しかし、移住者や結婚を機に住む場所を検討している方などからは、町内には住む場所が少なく町内に住まいを持ちたくても持つことが難しいという声もあり、住環境のさらなる充実や住まいに関する情報提供の充実は今後移住・定住を促進する上で必要不可欠であると考えられます。
- 観光・交流の面では、本町には日本一の秘境駅として知られる「小幌駅」やアウトドア好きの方に評価が高いキャンプ場や海水浴場、「天然豊浦温泉しおさい」などがありますが、観光入込客数は周辺の自治体と比べて少ない状況にあります。
- そのような中、「日本版DMO」の候補法人として、令和2年3月31日付けで噴火湾とようら観光協会が登録され、観光・交流の強化に向けた取組を進めてきました。
- 今後は町民とともに地域資源の魅力を引き出し、広域的な観光拠点と地域資源のネットワーク化を図り、インバウンドなどコロナ禍によって受けた影響の回復に向けた取組をより一層進めていく必要があります。

## 目指す方向性

- マイホームの取得支援、民間賃貸住宅等の建設促進、公営住宅の維持・管理、空き家等の増加に対応した住宅施策について総合的な取組を進め、時代のニーズに対応した良好な住宅・宅地の確保に努めます。
- 観光・交流の促進における中核的組織となる噴火湾とようら観光協会の活動を支援し、本町特産物や地域における観光プログラムの開発など、町の資源を活かした魅力ある観光づくりを推進します。

## 成果目標

まちづくりの指標	単位	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
マイホームの取得支援件数	件	9	45
定住促進奨励事業による民間賃貸住宅建設戸数	戸	85	90
ユニバーサルデザインによる公営住宅の整備率	%	54	60
年間観光入込客数	人/年	300,000※	420,000
移住体験事業参加件数	件/年	8	10
移住体験事業及び定住促進奨励事業による移住者数	件/年	7	9

※令和4年度実績見込み

## 関連する個別計画等

- 豊浦町住生活基本計画
- 豊浦町公営住宅等長寿命化計画
- 豊浦町耐震改修促進計画
- 豊浦町アイヌ施策推進地域計画
- 豊浦町観光振興計画

## 主な施策

### (1)住環境の充実

#### ①マイホームの取得支援

子育て世代の住宅取得を支援するとともに、安全安心で持続可能な住環境の整備を図ります。

主な事業・取組	・定住促進奨励事業
---------	-----------

②民間賃貸住宅等の建設促進

町内への賃貸共同住宅の建設を促進するため、民間活力の活用を図ります。

主な事業・取組	・定住促進奨励事業(再掲)
---------	---------------

③空き家対策等の推進

空き家バンク制度を通じて空き家等の利活用促進を図るとともに、良質な住宅ストックの形成を図ります。また、空き家バンク制度の見直しを適宜行い、空き家等の登録者や空き家等を探している方にとってより利用しやすい仕組みとなるよう改善を図ります。

主な事業・取組	・空き家調査の実施 ・空き家バンク制度の周知
---------	---------------------------

④公営住宅等の適正管理の推進

地域状況を踏まえた適正な管理戸数とするため、「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、管理戸数の縮減を図りつつ、計画的な改善及び維持管理を推進します。

主な事業・取組	・公営住宅等ストック総合改善事業
---------	------------------

(2)観光・交流の推進

①観光・交流資源の充実

豊かな自然環境を最大限に活かして観光の振興を図るとともに、農水産業や食と連携した観光事業を推進します。

主な事業・取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光協会運営補助事業</li> <li>・天然豊浦温泉しおさい管理運営事業</li> <li>・道の駅とようら管理運営事業</li> <li>・小幌駅維持管理業務</li> <li>・地場産物販売加工施設管理運営事業</li> <li>・公園施設管理業務</li> <li>・イベント関連補助事業(いちご豚肉まつり事業、とようら夏祭り事業、まるごと豊浦北の収穫祭事業)</li> <li>・北海道登別洞爺広域観光圏協議会事業</li> <li>・洞爺湖有珠山ジオパーク推進協議会事業</li> </ul>
---------	--

②観光PR活動の充実

噴火湾とようら観光協会等との連携のもと、観光パンフレットやSNS、ポスター、ホームページ、マスコミなどの多様なメディアを活用した、観光情報などの発信に努めます。

主な事業・取組	・観光協会運営補助事業(再掲)
---------	-----------------

### ③新商品や加工品の開発・研究の促進

豊浦町地域産業連携拠点施設「いちご分校」や豊浦町地場産物販売加工施設の運営を通じて、いちご、SPF豚、ホタテなど豊浦町の特産品を活用した商品開発と雇用の創出を図るための支援を行います。

主な事業・取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地場産物販売加工施設管理運営事業(再掲)</li> <li>・地域産業連携拠点施設運営事業(再掲)</li> <li>・道の駅とようら管理運営事業(再掲)</li> <li>・ホタテアイヌブランド化事業(再掲)</li> </ul>
---------	--

## (3)移住・定住の促進

### ①マイホームの取得及びリフォームの促進

新築住宅及び中古住宅の購入等奨励制度による支援を拡充し、定住促進を図ります。

主な事業・取組	・定住促進奨励事業(再掲)
---------	---------------

### ②定住に向けた情報発信

住まいや暮らし、まち・地域情報の充実により、定住に向けた情報発信の強化を図ります。

主な事業・取組	・町ホームページ等情報発信の充実
---------	------------------

### ③移住体験の促進

移住体験事業を通じて移住希望者の移住体験受け入れを継続するとともに、移住相談などを通じて移住者の不安や困りごとへの対応を行います。

主な事業・取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移住体験事業</li> <li>・UIJ ターン新規就業支援事業</li> </ul>
---------	---

## 【基本目標2】豊かな生活環境の実現



《防災、防犯、交通安全》

### 【政策1】安全・安心な地域をつくる取組の推進



#### 現状と課題

- 災害による被害を最小限にとどめるには、行政のみならず、町民自身の防災意識の高揚を図り、日頃からの地域における関係づくりを通じて、非常時における人命救助、助け合いが迅速かつ的確にできる地域を目指す必要があります。
- そのような中、本町では「豊浦町地域防災計画」に基づき防災・減災に向けた対応を行ってきたほか、令和4年3月には「豊浦町防災ガイドマップ」を作成し、防災に関する町民への周知・啓発を図ってきました。
- 令和4年9月には日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法に基づく推進地域及び特別強化地域の指定を受けたことから、地震・津波災害の対策強化や広域連携の整備を目指して、地域防災計画の見直しを進めていく必要があります。
- また、本町では地域防災力の向上に向けて自主防災組織の結成を促進してきましたが、津波被害が想定される沿岸自治会における自主防災組織結成が課題となっています。
- 近年、事務所荒らしや車上荒らしなど、交通網の整備に伴う犯罪の広域化や、インターネットやスマートフォン等を使った顔がみえない犯罪が増加する中、安全性の確保が特に重視されています。
- 本町では、警察や防犯協会連合会などの関係機関・団体と連携し、啓発活動や防犯パトロールを実施しているほか、防犯灯・街路灯の設置を進めています。
- 消費生活においても、情報化社会の進展に伴い、生活の利便性が向上した半面、特殊詐欺や悪質商法などの新種のトラブルが発生しています。安全で安心な暮らしを守るために、国、道、警察、金融機関などと連携し情報を共有しながら、誰もが相談しやすい体制の充実とともに、消費者の行動・意識の向上に向けた取組が必要となっています。
- 交通事故件数は全国的に減少傾向にありますが、子どもが犠牲となる事故、高齢運転者による事故が相次いで発生しています。

- 今後とも、町民の誰もが、交通事故の被害者にも加害者にもならないよう、交通安全意識の一層の高揚を図っていくとともに、交通安全施設の整備を進め、交通事故のないまちを目指す必要があります。

## 目指す方向性

- 町民の生命、身体及び財産を守り、安全・安心に暮らせる地域社会の実現に向けて、防災体制の維持・充実に加えて地域防災力の強化を推進します。
- 犯罪の未然防止のため、町民の防犯意識と連帯意識による防犯活動を推進し、犯罪のない明るいまちづくりを目指します。
- 交通安全に対する町民一人ひとりの意識を向上させるとともに、効果的な交通安全施設の整備拡充に努め、安全で円滑な交通環境の確保を目指します。

## 成果目標

まちづくりの指標	単位	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
自主防災組織数	組織	9	17
避難行動要支援者名簿の更新	回/年	1	12
避難行動要支援者の個別避難計画策定率	%	0	100
消防団員数	人	73	85
防犯灯・街路灯設置数	基	692	現状維持
地域安全青色パトロール実施者数の維持	人	14	14
豊浦町消費者被害防止ネットワーク通信の発行	回/年	2	4

## 関連する個別計画等

- 豊浦町地域防災計画
- 豊浦町国民保護計画

## 主な施策

### (1)防災体制の構築

#### ①防災体制の充実

災害発生時に、町民へ正確な情報を迅速に伝達する体制の整備・充実を図ります。また、災害発生時に備え、資機材の備蓄を図るとともに、事業者や関係機関・団体との協力体制の強化に努めます。

主な事業・取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災行政無線業務</li> <li>・北海道総合行政ネットワーク緊急システム業務</li> <li>・防災備蓄品業務</li> <li>・有珠山火山防災協議会業務</li> <li>・防災協定の締結推進</li> <li>・道路防災連絡協議会業務</li> <li>・室蘭地区流出油対策協議会業務</li> <li>・陸上自衛隊との調整業務</li> </ul>
---------	---

#### ②災害時要配慮者への対応

高齢者、障がいのある人及び乳幼児など地域における要配慮者の把握に努め、安否確認や避難支援体制を整えます。

主な事業・取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災訓練業務</li> <li>・避難行動要支援者名簿管理事業</li> <li>・避難行動要支援者個別避難計画策定事業</li> </ul>
---------	---

#### ③地域防災力の向上

地域防災計画に基づき、広報・啓発活動の推進や防災ガイドマップの周知徹底、自主防災組織結成促進等を通じ、自助・共助による地域の防災力向上を図ります。

主な事業・取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災訓練業務(再掲)</li> <li>・自主防災組織業務</li> </ul>
---------	--

### (2)消防・救急の充実

#### ①消防体制の維持・充実

広域的連携のもと、効果的な研修・訓練の実施による職員の資質の向上、人員の増強や施設・設備の計画的更新を図り、常備消防・救急救助体制の充実を図ります。

また、消防団員の確保や施設・設備の計画的更新を図るとともに個人装備品の強化による安全管理の徹底などより、消防団の維持・充実を図ります。

主な事業・取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防施設等の計画的な更新や整備</li> <li>・研修・訓練の実施による職員の資質・能力の向上</li> </ul>
---------	---

## ②救急体制の維持・充実

救急・救助に関わる人員の体制整備を図るとともに質の向上を図ります。また、講習等を通じて、町民の救急救助力向上を推進します。

主な事業・取組	・救急救命士の確保・育成 ・救命用資機材の計画的な整備 ・救急・救命及び応急手当の講習開催
---------	---

## (3)防犯対策の推進

### ①防犯体制の維持

関係機関との連携により、防犯に関する学習機会や情報の提供を進めます。また、防犯意識の向上や地域住民の自主的な活動を支援します。また、夜間における犯罪の未然防止と通行の安全性確保のため、防犯灯・街路灯の維持・管理を計画的に推進します。

主な事業・取組	・防犯灯・街灯の維持・管理 ・防犯協会事業
---------	--------------------------

### ②消費者対策の推進

安全で安心な消費生活の実現のため、消費者教育を実施するとともに、消費者問題に関する情報や被害時の対処法など情報提供を行います。

主な事業・取組	・豊浦町消費者啓発事業
---------	-------------

## (4)交通安全対策の推進

### ①交通安全教育の推進

警察や交通安全協会、交通安全指導員会等の関係機関・団体との連携のもと、子どもから高齢者まで、各年齢層に応じた効果的な交通安全教育や啓発活動を推進します。

主な事業・取組	・交通安全指導員の設置及び活動支援 ・交通安全協会交付金の交付 ・交通安全啓発
---------	---

### ②交通安全施設の維持・整備

町道における交通安全施設の維持・整備を今後も継続するとともに、国道・道道における危険箇所への交通安全施設の整備を要望します。

主な事業・取組	・交通安全啓発(再掲)
---------	-------------

## 《道路、公共交通、上下水道》

## 【政策2】快適に暮らすための生活環境の整備



## 現状と課題

- 本町の道路網は国道37号を主要幹線とし、道道8路線により広域道路網を形成しているほか、本町の産業や住民生活に密接に関わる道路として総延長359kmの町道が整備されています。
- 道路はまちの骨格を形成するとともに、安全で快適な住民生活や地域産業・経済を支える重要な社会基盤です。そのため、今後も国や北海道と連携しながら計画的な道路整備を進めていく必要があります。
- 道路の除雪に関しては、本町では除雪車へのGPS導入と併せて除雪センサーによる出勤通知の自動送信を行うシステムの運用を令和4年12月から開始しており、除雪の作業効率化と住民サービスの向上を図っています。
- 本町の公共交通に関しては、JR室蘭本線、路線バスのほかに、町営バス、コミュニティバスを町が運行しています。
- これらの公共交通は、広域的な移動手段として、また町民生活における交通手段として、重要な役割を果たしていることから、利用促進に向けた取組を進めながらその維持・確保に努める必要があります。
- 本町の水道は市街地区、大岸地区、礼文華地区、大和地区の4地区で簡易水道施設が整備されており、平成30年度に策定した「豊浦町簡易水道経営戦略」に基づき、水道施設の計画的な維持・管理を進めてきました。
- 水道水の安定供給を図る上で、機器や管路など水道施設の老朽化への対応が課題となっており、中長期的な更新投資計画に基づいて計画的に設備、管路の更新を進めていく必要があります。
- 本町の生活排水処理は、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業及び個別排水処理事業により実施しており、公共下水道は平成3年度、農業集落排水は平成13年度、個別排水処理は平成16年度にそれぞれ一部施設の供用が開始されました。
- 下水道事業を将来にわたって安定的に事業を継続していくため、平成28年度に「豊浦町下水道事業経営戦略」を策定し、中長期的な経営見通しに基づいて経営健全化に向けた取組を推進しています。

## 目指す方向性

- 町民生活や産業活動の利便性向上及び安全性向上の観点から、町道の計画的な整備、維持管理を図るとともに、国道・道道などの整備を要請します。
- 町営バスやコミュニティバスなど本町が提供する地域公共交通に関して、少子高齢化など利用者環境の変化に対応した、より良い地域公共交通の実現に向けた取組を推進します。
- 安全で安定した水を供給するため、機器や管路など各地区における水道施設の整備・更新を計画的に推進します。
- 快適な生活環境の確保と恵まれた自然環境の保全のため、生活排水処理施設の整備・更新を計画的に推進します。

## 成果目標

まちづくりの指標	単位	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
橋梁長寿命化修繕工事進捗率	%	68	93
給水区域内の水道普及率	%	99.34 <sup>※</sup>	現状維持
コミュニティバスの年間利用者数	人/年	14,127	現状維持

※令和3年度実績

## 関連する個別計画等

- 豊浦町公共施設等総合管理計画
- 豊浦町橋梁長寿命化計画
- 豊浦町簡易水道事業経営戦略
- 豊浦町下水道事業経営戦略
- 豊浦町地域公共交通総合連携計画

## 主な施策

### (1)道路・橋梁の適切な管理

#### ①町道及び橋梁の整備・維持管理の推進

道路の劣化状況や地域の要望等を踏まえながら、町道網の改良・維持管理等を計画的に推進します。

主な事業・取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町道維持補修事業</li> <li>・町道舗装補修事業</li> <li>・橋梁補修事業</li> </ul>
---------	---

#### ②除排雪等の充実

冬期間における町道交通の確保のため、除排雪機械の整備・更新を推進し、作業の向上と交通安全確保に努めます。また、関係機関と連携し、幹線道路である国道・道道の除排雪を充実・促進することで、安心して安全な歩道と車道の確保に努めます。

主な事業・取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・GPS除雪管理システム運用事業</li> </ul>
---------	--

### (2)公共交通の充実

#### ①JR路線及び路線バス維持・確保

JR及びバス事業者と連携し、路線経営の安定と路線の維持・確保を図ります。また、沿線自治体との連携により、JR路線及び路線バスの利用を促進します。

主な事業・取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域公共交通活性化協議会の開催</li> <li>・生活路線バス維持業務</li> </ul>
---------	---

#### ②地域公共交通の充実

町営バスやコミュニティバスなど町が運行しているバス路線により、町内の移動手段を確保します。また、利用者のニーズ把握に努め、バスの利便性向上と運行の適正化を図ります。

主な事業・取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町営バス運行事業</li> <li>・コミュニティバス運行事業</li> </ul>
---------	--

### (3)上下水道の維持と確保

#### ①安定的な水道水の供給

安全で良質な飲用水を供給するため、水道施設の適正な維持管理・運営を行うとともに、経年劣化等を踏まえた施設・設備の修繕や更新を計画的・効率的に推進します。

主な事業・取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・簡易水道事業</li> </ul>
---------	---

## ②生活排水の適正処理

経年劣化等を踏まえた施設・設備の修繕や更新を計画的・効率的に推進し、各種生活排水処理施設の長寿命化を図ります。

主な事業・取組	・特定環境保全公共下水道事業 ・農業集落排水事業 ・個別排水処理事業
---------	--

## 《自然環境保全、環境衛生》

## 【政策3】豊浦町の魅力としての環境保全・活用



## 現状と課題

- 本町は総面積の77%を森林が占めており、噴火湾(内浦湾)に面して大きく南に開けた海岸線は陽光にきらめき、巨岩や断崖が変化に富んだダイナミックな景観をつくり出す豊かな自然環境をもっています。
- 近年は世界的な脅威となっている地球温暖化をはじめ、様々な環境問題の発生を背景に、地球規模で環境保全の重要性が叫ばれ、次代へ継承できる持続可能な社会の形成に向けた取組が強く求められています。
- 地球温暖化対策の面では、我が国の政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。
- 本町においては、再生可能エネルギー利活用及び町内での資源循環を目指してバイオガスプラントを整備しました。しかし、バイオガスプラントの運営は課題が多い状況にあり、運営を改善するためのチーム検討会議を開催し、改善に向けた取組を現在進めているところです。
- ごみ処理の面では、本町で発生する一般廃棄物は近隣3市3町で構成する西いぶり広域連合の施設で処理しています。ごみ処理の適正な処理の継続と経済性の面から、西いぶり広域連合では新中間処理施設の整備を行っており、令和6年度中に供用を開始する予定です。
- 今後も、ごみを処理するだけの行政施策にとどまらず、町民、事業者、行政が一体となってごみの分別や減量化、リサイクル等に関する取組を推進し、環境にやさしい地域社会を目指す必要があります。

## 目指す方向性

- 環境保全に対する町民の意識の向上に努めるとともに、町民との協働による自然環境の保全・継承活動を推進します。
- 廃棄物のリサイクルと適正処理を推進することで、資源を効率的かつ有効に利用する、環境への負荷の少ない循環型社会の形成を目指します。

## 成果目標

まちづくりの指標	単位	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
家電・古着リサイクル回収量の増加	kg/人	1.3kg/人	1.5kg/人
公共施設のCO <sub>2</sub> 排出量	t-CO <sub>2</sub> /年	2,727	1,636
町有林・民有林の除間伐面積	ha	17.66	20.00

## 関連する個別計画等

- 豊浦町ごみ処理基本計画
- 豊浦町分別収集計画
- 豊浦町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)
- 豊浦町森林整備計画

## 主な施策

### (1)ごみの適正処理とリサイクルの推進

#### ①ごみ減量化の推進

広報紙等により、町民一人ひとりがごみを減らす意識を高めるための意識啓発を図るとともに、正しいごみ分別方法の普及・啓発を行います。また、不用品の交換や修理など、リユース・リサイクルに対する知識の普及と啓発を推進します。

主な事業・取組	・小型家電古着回収事業 ・資源回収助成事業
---------	--------------------------

#### ②ごみ処理施設の維持管理

広域的連携のもと、焼却施設やリサイクル施設をはじめとするごみ処理施設の適正かつ効率的な管理・運営に努めます。

主な事業・取組	・西いぶり広域連合負担事業 ・じん芥処理事務事業 ・資源分別回収事業
---------	--

## (2)自然環境保全の推進

### ①自然保護対策の推進

環境関係法令を遵守し、環境問題への関心と理解を深め、快適な生活環境の保持や美しい景観の普及促進を図り、環境にやさしい地域社会の実現を目指します。

主な事業・取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境清掃事業</li> <li>・地域循環型持続的営農支援事業(再掲)</li> </ul>
---------	--

### ②不法投棄の防止

広報・啓発活動の推進や監視・パトロール体制の充実を図り、ごみの不法投棄の防止及び適正処理に努めます。

主な事業・取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・路上衛生対策業務事業</li> <li>・不法投棄処理事業</li> </ul>
---------	--

## (3)地球温暖化防止対策の推進

### ①再生可能エネルギーの利用促進

再生可能エネルギーの活用などにより温室効果ガス排出量の削減を推進します。また、バイオガスプラントの運用改善に向けた取組を継続します。

主な事業・取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バイオガスプラント運営事業</li> <li>・豊浦町地球温暖化対策実行計画推進事業</li> </ul>
---------	---

### ②温室効果ガスの発生抑制

行政自らが率先して環境保全活動に取り組み、町全体への波及を進めるため、公共施設等における省エネ対策など地球温暖化防止施策を推進します。

主な事業・取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設への省エネ機器導入検討</li> <li>・豊浦町地球温暖化対策実行計画推進事業(再掲)</li> </ul>
---------	---

### ③森林の涵養

森林の整備・保全により森林資源の循環活用を図ることで森林が持つ多面的機能を高め、地球温暖化の原因でもある二酸化炭素の吸収源を確保します。

主な事業・取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町有林整備事業(再掲)</li> <li>・私有林整備事業(再掲)</li> </ul>
---------	--

## 【基本目標3】誰もが住みやすいまちの実現



《子育て、学校教育、社会教育、スポーツ、芸術・文化》

### 【政策1】未来を担うひとづくりの推進



### 現状と課題

- 我が国では、晩婚化や非婚化、ライフスタイルや価値観の多様化等により、少子化が深刻化しており、大きな社会問題になっています。国においては、少子化問題への様々な対策がこれまで進められており、令和5年度からは内閣府の外局として「こども家庭庁」が設置され、「こどもまんなか社会の実現」に向けた取組が進められることになっています。
- 本町では、妊娠・出産から子育て支援まで切れ目なく安心して子育てができるまちづくりに取り組んでおり、子育ての経済的負担の軽減を図るため、保育施設の利用料助成や高校卒業までの子どもの医療費助成など様々な取組を推進してきました。
- 今後は、これまでの子育て支援の継続とさらなる充実を図っていくとともに、子どもの貧困やヤングケアラーなど支援を必要とする家庭の現状把握及び支援を考えていく必要があります。
- 子どもの教育の面では、子どもたちが生きる力を身につけ、これからの社会を築き、支えていく人材として育成していくため、教育に求められる役割はますます大きなものとなっています。
- 本町では、より良い学校教育を推進するため、公立の学校として小中連携教育を推進するとともに、学習支援員の配置やICT教育、地域の特性を活かした体験活動などを推進してきました。
- 社会教育の面では、高齢者大学「とようら大学」や放課後子供教室「ホウカGO！」を開催しているほか、豊浦町スポーツ協会を中心とするスポーツ活動や文化団体の活動を町が支援し、町民が心身ともに豊かな生活を送ることができる環境づくりに努めています。
- 近年のコロナ禍により、スポーツ活動や文化芸術活動を含めた社会教育活動には大きな影響がありましたが、活動が衰退しないよう町として支援を継続するとともに、社会教育において多様化するニーズへの対応を図っていくことが求められます。

## 目指す方向性

- 子育て家庭が安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進め、子育てを地域や社会全体で支えるまちの実現を目指します。
- 児童・生徒一人ひとりに人間形成の基礎や個性と能力を伸ばす特色ある教育を提供し、地域への愛着と子どもが未来社会を切り拓くための資質・能力を育成します。
- 豊かな自然環境など本町の特色を活かした学習機会の提供などにより生涯を通じた学習を推進するとともに、スポーツや文化活動への支援により、町民の心豊かな生活の実現を目指します。

## 成果目標

まちづくりの指標			単位	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
保育所・認定こども園の待機児童数			人	0	現状維持
こども家庭センターの設置数			箇所	0	1
児童虐待対応職員の育成			人	1	3
全国学力テスト 平均正答率の全道 とのポイント差	小学校	国語	ポイント	-6	0
		算数		-8	0
	中学校	国語		-4	0
		数学		-6	0
生涯学習事業参加者数			人/年	2,714	3,250
スポーツ施設の利用者数			人/年	19,259	23,000

## 関連する個別計画等

- 豊浦町地域福祉計画・地域福祉実践計画
- 豊浦町子ども・子育て支援事業計画
- 豊浦町社会教育中期計画
- 豊浦町子ども読書活動推進計画

## 主な施策

### (1) 出産・子育て支援の充実

#### ① 母子保健の充実

関係機関との連携のもと、妊婦健診や乳幼児健診をはじめ、育児に関する健康教育や相談など、各種母子保健事業の一層の充実を図ります。また、妊婦やその家族が安心して妊娠・出産に臨めるように、相談や訪問等の支援を行います。

主な事業・取組	<ul style="list-style-type: none"><li>・子育て世代包括支援センター事業</li><li>・不妊治療費助成事業</li><li>・乳幼児健診事業</li><li>・保育所等の機関訪問事業</li><li>・産後ケア事業</li></ul>
---------	---

#### ② 子育て支援の充実

就労形態の変化等により多様化する保育ニーズに対応し、認定こども園や保育所における子どもの受け入れ体制の維持を図るとともに、子育て支援サービスの充実に努めます。

主な事業・取組	<ul style="list-style-type: none"><li>・子どものための教育・保育給付事業(保育料の完全無償化)</li><li>・認可外保育施設等利用料助成事業</li><li>・子育て支援センター運営委託事業</li></ul>
---------	--

#### ③ 経済的支援の実施

妊娠から子育て期において子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、医療費や給食費などの経済的支援を行います。

主な事業・取組	<ul style="list-style-type: none"><li>・乳幼児等・ひとり親家庭等医療給付事業(高校生まで無料)</li><li>・学校給食費助成事業</li><li>・通学費等助成事業(高校生)</li><li>・出産・子育て応援給付事業</li><li>・妊産婦安心出産支援事業(妊婦健診費と交通費の助成)</li></ul>
---------	---

#### ④ 支援が必要な子どもと家庭への支援

関係機関との連携のもと、ひとり親家庭の自立支援や児童虐待の防止・早期発見及び早期対応など、支援が必要な子どもと家庭への情報提供の充実ときめ細かな対応に努めます。

主な事業・取組	<ul style="list-style-type: none"><li>・豊浦町虐待防止等対策協議会</li><li>・こども家庭センターの設置検討会</li></ul>
---------	---

## (2)学校教育の推進

### ①小中学校における教育内容の充実

社会で生きる力の育成に向け、基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るとともに、外国語教育や情報教育の充実など新たな教育内容への対応を行い、社会の変化に対応する教育を推進します。

主な事業・取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中一貫交流事業</li> <li>・外国語青年招致事業</li> <li>・ICT教育推進事業</li> <li>・寺子屋とようら事業</li> </ul>
---------	---

### ②教育環境の充実

教育施設の適切な維持管理を推進するとともに、ICT機器の整備など教育施設、設備の充実に努めます。また、児童・生徒にとってより良い教育環境を実現するため、今後の学校施設の在り方についての検討を行います。

主な事業・取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理・教育振興備品購入事業</li> <li>・教育施設管理事業</li> </ul>
---------	---

### ③就学支援の実施

就学に必要な児童・生徒への支援の充実を図るとともに、学用品費等への助成を行います。

主な事業・取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学援助の実施</li> </ul>
---------	--

## (3)社会教育の推進

### ①生涯学習活動の充実

関係各課や各種サークル等と連携し、生涯学習の推進や推進体制の整備を計画的に進めるとともに、ライフステージに応じて町民が希望する学習に取り組めるよう、多様な学習機会を提供します。

主な事業・取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館公開講座の開催</li> <li>・高齢者大学「とようら大学」の開催</li> <li>・図書活動の推進</li> </ul>
---------	--

### ②青少年育成活動の推進

自立した人間として主体的に判断し、多様な人々と協働しながら社会生活を営むことのできる人材を育成するため、体験活動など多様な活動機会を提供します。

主な事業・取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後子供教室「ホウカGO！」の開催</li> <li>・社会教育関係団体の活動支援</li> </ul>
---------	---

#### (4)スポーツ・レクリエーションの振興

---

##### ①スポーツ・レクリエーションの普及

町民がスポーツに触れる機会の拡大を図るため、関係機関との連携により町民向けのスポーツ教室を開催します。また、気軽に健康・体力づくりを目的に取り組むことができるようなスポーツ・レクリエーションの振興を図ります。

主な事業・取組	・スポーツ関連団体との連携による各種スポーツイベントの開催 ・学校開放事業
---------	--

##### ②スポーツ活動への支援

各種スポーツ団体との連携によりスポーツ活動の場を確保するとともに、指導者の育成や競技力の向上など様々なニーズに対応した支援を行います。

主な事業・取組	・豊浦町スポーツ協会運営交付金事業 ・豊浦町スポーツ少年団運営交付金事業
---------	---

#### (5)歴史、文化、芸術の振興

---

##### ①芸術文化活動の促進

各種文化団体の活動に対して支援を行うとともに、発表や活動の場を提供します。また、町民への芸術鑑賞の機会提供、文化活動による地域活性化を促進します。

主な事業・取組	・芸術鑑賞会の開催 ・胆振芸術祭への参加 ・社会教育関係団体の活動支援(再掲)
---------	---

##### ②文化財等の保護と活用

本町の貴重な文化財を次世代へ継承し、体験学習などを通してその歴史的価値の教育・普及に努めます。

主な事業・取組	・公民館公開講座の開催(再掲) ・社会教育関係団体の活動支援(再掲) ・洞爺湖有珠山ジオパーク推進協議会事業(再掲)
---------	--

## 《医療、保健、福祉》

## 【政策2】地域で暮らし続けるための医療・保健・福祉の充実



## 現状と課題

- 豊浦町国民健康保険病院は、町内唯一の病院であり、一次医療機関として町の医療を担っていますが、多くの公立病院と同様に、社会保障制度の変化や恒常的な医療従事者の不足により、医療提供体制の維持が厳しい状況になっています。
- そのような状況の中、本町では「豊浦町国民健康保険病院改革プラン」を令和3年度に策定し、地域において必要な医療提供体制の確保と持続可能な経営の健全化に向けた取組を進めてきました。
- 豊浦町国民健康保険病院の経営状況を考慮すると、病床利用率の向上を図るために一般病床を療養病床へ早急に転換する必要があります。病床転換の実現には医療従事者等の確保が必要となりますが、併せて建物や設備、医療機器の整備等により病院環境の充実を図り、町民が安心して治療を受けることができる医療環境づくりを進めていくことが求められます。
- 町民の健康づくりにおいては、平成27年3月に策定した「健康とようら21計画(第二次)」に基づき、生活習慣病の予防、早期発見、治療に向けた各種健診受診者数の増加への取組や健康相談・健康教育などの保健事業を計画的に推進してきました。
- 町民の死因としては、がん及び循環器疾患が多く、塩分の過剰摂取や運動不足、飲酒、肥満等の生活習慣の課題があるほか、がん検診受診率が低く、早期発見、早期治療ができない可能性があることが課題となっています。
- 高齢者福祉の面では、令和2年国勢調査における本町の高齢化率は37.7%で国や北海道の平均を上回っており、高齢者の独居割合も増加している状況にあります。併せて、今後は認知症高齢者の増加も予測されることから、高齢者福祉サービスの人材確保に加えて、認知症対策の充実や高齢者の社会的孤立が課題となっています。
- 本町の介護保険サービスとしては在宅サービスや施設サービスなどが提供されているほか、令和5年度には看護小規模多機能型居宅介護サービスが新たに提供される予定となっており、本町における介護保険サービスの供給体制は充実していると考えられます。しかし、本町の高齢者人口は今後減少すると見込まれることから、介護保険サービスの供給体制に関する今後の在り方について検討すべき時期にきていると考えられます。

- 障がい者福祉の面では、発育・発達に支援が必要な子どもが増加傾向にあることや、障がい者の高齢化、障がいの重度化・重複化も進んでおり、これらへの対応も必要となっています。
- 少子高齢社会や核家族化の一層の進行等に伴い、地域における福祉ニーズはますます複雑多様化することが予想されており、「地域共生社会」の実現に向けて町民の地域生活における課題の解決に向けた包括的な支援体制の整備が求められています。

## 目指す方向性

- 豊浦町国民健康保険病院の経営健全化による持続可能な医療体制の構築を推進するとともに、併設する総合保健福祉施設やまびこを始めとする福祉事業所と連携し、医療、介護、生活支援などのサービスを切れ目なく提供できるHUB的機能を担う医療機関を目指します。
- 生活習慣病の発症予防と重症化予防を推進するとともに、健康に関する生活習慣の改善を図り、町民の健康寿命の延伸を目指します。
- 高齢者及び障がいのある人への福祉サービスの維持・確保を図るとともに、子どもから高齢者まで、住み慣れた地域でともに支え合い助け合いながら、その人らしく暮らし続けることができる「地域共生社会」の実現を目指します。

## 成果目標

まちづくりの指標	単位	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
豊浦町国民健康保険病院の経常収支比率※	%	85.2	100.9
豊浦町国民健康保険病院の材料費比率	%	30.9	22.8
豊浦町国民健康保険病院の病床利用率	%	45.0	85.0
特定健康診査受診率	%	31.0	60.0
特定保健指導実施率	%	30.8	60.0
高齢者等見守りネットワーク事業協力登録事業所数	事業所	58	65
ちょこっとサロン実施団体	団体	5	10
生活支援コーディネーターの設置	人	1	現状維持
地域福祉コーディネーターの設置	人	0	1

※病院事業決算における経常収支比率は経常費用に対する経常収益の割合で算出され、100%未満は単年度赤字、100%以上は単年度黒字を表します。

## 関連する個別計画等

- 豊浦町国民健康保険病院改革プラン
- 豊浦町介護老人保健施設事業経営戦略
- 健康とようら21計画
- 豊浦町特定健康診査等実施計画
- 豊浦町データヘルス計画
- 豊浦町地域福祉計画・地域福祉実践計画
- 豊浦町高齢者福祉基本計画・介護保険事業計画
- 豊浦町障がい者基本計画・障がい福祉計画
- 豊浦町障害者活躍推進計画
- 豊浦町子ども・子育て支援事業計画

## 主な施策

### (1)医療提供体制の確保

#### ①持続可能な医療体制の構築

「豊浦町国民健康保険病院改革プラン」に基づき、豊浦町国民健康保険病院の経営健全化を推進します。

主な事業・取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療圏域内の支援病院としての体制整備(人員・医療機器・施設維持)</li> <li>・一般病床から療養病床へ転換による病床利用率の向上</li> <li>・療養病床への転換に伴う理学療法士等リハビリ専門職の充実</li> </ul>
---------	--

#### ②在宅医療の充実

町内の医療・福祉・介護等の各事業所と連携及び情報共有を図り、町民が本町で安心して暮らし続けるために必要な医療及び福祉サービスを速やかに受けられる体制整備を行います。

主な事業・取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院地域医療総合連携局の体制強化(介護老人保健施設や地域包括支援センターなど在宅サービス部門との連携強化)</li> <li>・訪問診療の実施</li> <li>・在宅療養患者のレスパイト入院の受け入れ</li> </ul>
---------	--

#### ③広域連携の推進

西胆振地域の医療機関との連携をはじめとする広域連携を推進し、応援医師派遣体制の新規派遣や現状の応援医師の派遣を維持するとともに、一次救急医療体制の維持・充実を図ります。

主な事業・取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応援医師(土日、夜間)応援派遣体制の継続及び外来応援医師の確保</li> <li>・救急告示病院としての体制維持</li> <li>・医師3名体制の確保</li> </ul>
---------	---

## (2)健康づくりの推進

---

### ①健康づくりの推進

「広報とようら」による啓発活動や各種団体への健康講座、健康相談等を通じ、健康に対する正しい知識の普及や「自分の健康は自分で守る」という意識の高揚を図ります。

主な事業・取組	<ul style="list-style-type: none"><li>・出前講座事業(高齢者クラブ連合会、自治会、企業等への健康教育)</li><li>・健康相談事業</li><li>・健康教育事業</li></ul>
---------	--

### ②保健事業の推進

生活習慣病の予防のために、食生活の改善・運動の習慣などの指導・支援を行うとともに、各種健診の機会の提供や受診率の向上を図り、疾病の早期発見・早期治療や重症化予防を図ります。

主な事業・取組	<ul style="list-style-type: none"><li>・健診事業(基本健診、各種がん検診等)</li><li>・特定保健指導事業</li><li>・糖尿病性腎症重症化予防事業</li><li>・健診事後指導事業</li><li>・MRI・MRA 検診事業</li><li>・歯科健診事業</li></ul>
---------	--

### ③感染症対策の推進

結核や麻疹、インフルエンザなどの感染症予防のため、適切な年齢・時期に予防接種を実施します。また、新型感染症への対策を推進するとともに、感染症に対する正しい知識を町民に広め、町民の健康を守ります。

主な事業・取組	<ul style="list-style-type: none"><li>・結核・肺がん検診事業</li><li>・乳幼児・児童予防接種事業</li><li>・インフルエンザワクチン予防接種事業</li></ul>
---------	--

### ④精神保健対策の推進

こころの健康について、知識の普及と早期に相談機関を利用するための周知・啓発を行います。また、地域におけるネットワークの強化を図り、困難な状況にある町民や生きづらさを感じている町民の自殺を未然に防ぐための取組を推進します。

主な事業・取組	<ul style="list-style-type: none"><li>・健康相談事業(再掲)</li></ul>
---------	---

## (3)地域福祉の推進

---

### ①地域福祉推進体制の充実

豊浦町社会福祉協議会を中核とした地域の福祉ネットワークの充実を図り、各種福祉活動の一層の活発化を促進します。

主な事業・取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豊浦町社会福祉協議会運営事業補助金</li> <li>・配食サービス事業</li> <li>・除雪サービス助成金事業(高齢者等住宅における克雪対策の推進)</li> <li>・高齢者等移送サービス事業</li> <li>・地域支え合いまちづくり委員会事業</li> <li>・地域支援事業(包括的支援事業)</li> <li>・介護保険総合事業(住民主体型訪問介護、住民主体型通所介護)</li> </ul>
---------	--

②相談支援体制の充実

関連部門、関係機関・団体が一体となった総合的な相談・情報提供体制の継続を図るとともに、利用者の権利擁護のための取組を推進します。

主な事業・取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケア会議の充実</li> <li>・成年後見制度利用支援事業</li> <li>・障がい者一般相談支援事業</li> <li>・包括的相談支援事業(重層的支援体制整備事業)</li> </ul>
---------	---

③低所得者等への支援

生活保護世帯をはじめ、経済的に公的な援助が必要な世帯に対する支援を行うとともに、国や道が行っている支援事業についての情報の提供を行います。

主な事業・取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豊浦町福祉灯油給付事業</li> <li>・生活困窮者支援事業の啓発事業</li> </ul>
---------	---

(4)高齢者福祉の充実

①介護予防の推進

高齢者ができる限り自立度を維持し、自分らしい生活を継続できるよう、適正な介護予防プランの作成や相談・支援を行うとともに、住民主体の予防教室への支援を行います。

主な事業・取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般介護予防事業(はつらつ運動教室)</li> <li>・介護予防普及啓発事業</li> </ul>
---------	--

②高齢者福祉サービスの維持・充実

高齢者が地域で安心して暮らすことができるように、生活支援サービスなど高齢者福祉サービスの維持・充実を図ります。

主な事業・取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医療・介護連携推進事業</li> <li>・豊浦町介護保険運営協議会</li> <li>・地域包括ケアシステムの推進</li> </ul>
---------	---

### ③認知症施策の推進

認知症に関する正しい知識の普及・啓発を図るとともに、認知症の早期発見・対応を行うため医療機関や関係機関との連携を図ります。

主な事業・取組	・認知症総合支援事業 ・豊浦町認知症初期集中支援推進事業 ・豊浦町認知症高齢者等の見守り SOS ネットワーク事業
---------	---

### ④生きがいづくり・社会参加の支援

高齢者が知識や経験を活かし、生きがいをもって社会参加することができるよう、老人クラブ等への支援を行います。

主な事業・取組	・介護予防・生活支援サービス事業(住民主体型通所サービス) ・豊浦町高齢者クラブ連合会運営事業補助金 ・豊浦町高齢者事業団運営事業補助金
---------	--

### ⑤介護保険サービスの適正供給に向けた検討

今後予測される高齢者人口の減少を踏まえ、町営事業所を含む町内における介護保険サービスの適正供給に向けた検討を行います。

主な事業・取組	・在宅介護サービスの適正供給に向けた検討 ・高齢者入所施設の今後の在り方に関する検討
---------	---

## (5)障がい者福祉の充実

### ①障がいに対する理解の促進

学校や地域における福祉教育や交流活動、ボランティア体験などによりノーマライゼーションの理念の普及を図ります。

主な事業・取組	・地域生活支援事業(理解促進研修・啓発事業)
---------	------------------------

### ②障がい福祉サービスの維持・充実

関係機関やサービス事業者との連携のもと、居宅での生活や日中の活動を支援する各種サービスの提供体制の維持・充実を図ります。

主な事業・取組	・豊浦町障がい者自立支援協議会 ・障がい者一般相談支援事業
---------	----------------------------------

③社会参加の促進

障がいのある人がスポーツや就労など社会参加する場の拡大に努めるとともに、障がい者団体等の活動を支援します。

主な事業・取組	・胆振身体障害者福祉協会豊浦支部運営費補助金 ・身体障害者スポーツ大会負担金
---------	---

④障がい児への支援

障がい児やその家族への支援の充実及び早期発見・早期療育の推進に向け、関係機関が連携した支援体制を構築するほか、支援者である家族に対する相談支援体制の充実を図ります。

主な事業・取組	・子ども発達支援事業 ・発達障がい児支援成果普及事業
---------	-------------------------------

## 《人権尊重、男女共同参画》

### 【政策3】互いに理解し合える地域づくり



#### 現状と課題

- 少子高齢化の進行や不安定な社会経済情勢の中、より豊かで活力のあるまちづくりに向け、女性の社会参画を促進し、男女がともに力を合わせて状況へ対応することが求められています。
- 女性の就業率は全国的に上昇傾向にありますが、家事や育児、介護などは女性の役割と捉えられる傾向は依然として根強くあるなど、女性の社会進出を阻む一因になっていると考えられます。
- 女性の社会進出の増加に伴い、社会の様々な領域で性差のない環境づくり、意識づくりは不可欠となっており、豊かで活力ある社会の実現に向けて、女性の個性と能力が十分発揮される必要があります。
- 本町では、令和3年9月17日に「豊浦町思いやりに満ちたまちづくり条例」を制定し、新型コロナウイルス感染症をはじめとする疾病、障がい、性別等を理由とする誹謗中傷又は偏見に基づく差別的な言動による社会的な孤立をなくすための取組を推進してきました。
- 今後は、男女共同参画社会の実現に向けて、女性のさらなる活躍推進、配偶者等からの暴力の根絶、ワーク・ライフ・バランスの推進などについて取組を推進することが求められます。

#### 目指す方向性

- 本計画を男女共同参画社会基本法第14条第3項に基づく「男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての基本的な計画」としての位置付けるとともに、女性活躍推進法第6条第2項に基づく「女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての基本的な計画」として位置付け、本町における男女共同参画を推進します。
- すべての町民が思いやり、互いにその人権を尊重し、社会の対等な構成員としてあらゆる分野に参画し、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指します。

## 成果目標

まちづくりの指標	単位	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
審議会等の委員総数のうち女性委員の割合	%	19	25

## 主な施策

### (1)人権尊重の推進

#### ①人権尊重の普及・啓発

人権意識向上のための啓発活動により、差別のない多様性を尊重し合える地域社会の実現に取り組めます。

主な事業・取組	・人権やジェンダー平等に関する情報提供 ・豊浦町思いやりに満ちたまちづくり条例事業
---------	--

#### ②人権相談の実施

人権擁護委員による「特設人権困りごと相談所」を定期的に開設し、差別、セクシュアル・ハラスメントなどの様々な人権問題に関する相談対応を行います。

主な事業・取組	・人権相談の推進(特設人権困りごと相談所の開設)
---------	--------------------------

### (2)男女共同参画の普及・啓発

#### ①男女共同参画社会意識の醸成

すべての町民が性別や年齢にとらわれることなく、それぞれの個性や能力を十分発揮し、多様な生き方を自由に選択できるよう、男女共同参画及び女性の活躍推進に関する啓発活動を行います。

主な事業・取組	・男女共同参画及び女性の活躍推進に関する情報提供
---------	--------------------------

#### ②まちづくりにおける男女共同参画の推進

本町が策定する計画の審議会や策定委員会において、性別に関わりなく委員として参画できる機会づくりを推進します。また、まちづくりに関して意見を聴く機会の充実など、参画しやすい環境づくりに努めます。

主な事業・取組	・審議会及び策定委員会における男女共同参画の推進
---------	--------------------------

### ③ワーク・ライフ・バランスの推進

子育て支援の充実により女性の社会進出促進を図るとともに、働き方や性別による固定的な役割分担意識を見直し、地域社会や家庭生活に参画できるよう意識啓発を行います。

主な事業・取組	<ul style="list-style-type: none"><li>・ワーク・ライフ・バランスに関する周知・啓発</li><li>・子どものための教育・保育給付事業(再掲)</li><li>・認可外保育施設等利用料助成事業(再掲)</li><li>・子育て支援センター運営委託事業(再掲)</li></ul>
---------	--

### ④配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶

DV、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為などのあらゆる暴力の根絶に向けて、世代を問わず性に関する意識の高揚に努めるとともに、相談窓口や支援先に関する情報提供を行います。

主な事業・取組	<ul style="list-style-type: none"><li>・配偶者等からの暴力防止に関する情報提供</li><li>・配偶者等からの暴力防止に関する相談窓口の周知</li></ul>
---------	--

## 【基本目標4】 健全な行政経営の実現



《住民参画、地域づくり》

### 【政策1】 町民と共に歩むまちづくりの推進

SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS

11 住み続けられる  
まちづくりを



17 パートナーシップで  
目標を達成しよう



#### 現状と課題

- 近年、価値観や生活様式の変化、少子高齢化、核家族化の進行に伴い、個人の自由やプライバシーを重視する風潮が強まり、地域での連帯感や協働意識が薄れつつあると言われています。
- 一方で、より良いまちづくりには、これまで以上に町民一人ひとりの自治意識の醸成が求められています。
- 本町では、計画策定におけるアンケート調査や各種会議への町民委員の参加、パブリックコメントなどを通じて、町政への町民参画に取り組んできました。また、住民との協働のまちづくりを推進するため、住民有志による団体、ボランティア団体等の非営利団体が主体的に行う事業や活動に対して支援を実施してきました。
- しかし、町政への町民参画は十分ではないことから、町民の意見が反映されたまちづくりが進められているとは言えない状況にあると認識しています。
- 今後も住民参画や地域づくりを積極的に推進していくことが求められますが、人口減少に伴ってまちづくりの担い手不足が懸念されることから、今後も町民の積極的な取組を促すための情報提供や啓発活動を進めていくことが必要です。

#### 目指す方向性

- 町民がまちづくりへ参加する機会の拡大を図るとともに、自治会活動や町民によるまちづくり事業への支援を図ります。

## 成果目標

まちづくりの指標	単位	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
自治会世帯加入率	%	90	現状維持
まちづくりの担い手育成の取組	回/年	0	1
SNSアカウントのフォロワー数	人	830	2,000
ふれあいトーク参加者数	人/年	9	50

## 主な施策

### (1)住民参画の推進

#### ①まちづくりへの参画機会の拡充

若い世代の町民が気軽に参加し、町民同士がまちづくりについて幅広く話し合える機会の拡充と手法の検討を進めます。

主な事業・取組	・町内の青年団体や役場若手職員等が参加するまちづくりの担い手育成の取組
---------	-------------------------------------

#### ②まちづくりの活性化

地域において活性化に取り組む団体活動に補助金を交付するなど、町民の自主的なまちづくり活動への支援を行います。

主な事業・取組	・自治会運営交付金の交付 ・豊浦町まちづくり支援事業補助金交付事業
---------	--------------------------------------

### (2)広報・広聴の充実

#### ①広報の充実

「広報とようら」や町ホームページの充実を図り、町民にとってわかりやすい情報提供を推進します。また、SNS等を活用して町内外に向けた積極的な広報活動を進めます。

主な事業・取組	・広報とようら発行業務 ・ホームページ管理業務 ・ワイラジオ行政情報発信業務 ・SNS発信業務
---------	--

②広聴機会の拡充

自治会からの要望の取りまとめのほか、町民と町長との「郷土愛ふれあいトーク」「出前ふれあいトーク」の利用拡大を図ります。また、町民の声を聴くための多様な手段について検討します。

主な事業・取組	・自治会要望の広聴活動推進 ・ふれあいトーク事業の推進 ・新たな広聴制度の検討
---------	---



17 パートナーシップで  
目標を達成しよう



## 現状と課題

- 一連の地方分権改革が進展する中、これからの人口減少社会を考えると地方自治体を取り巻く状況はさらに厳しくなることが予想され、これまで以上に効果的・効率的な行政経営が求められています。
- 本町では、これまで簡素で効率的な行財政運営を行うため組織機構の見直しや人事評価制度の導入など行財政運営の改善に向けた取組を進めてきました。また、行政サービスの改善と効率化、職員の意識改革を図るため、令和3年度から事務事業評価に取り組んできました。
- これから生産年齢人口の減少に伴う税収の減少が予測されるとともに、公共施設の老朽化により、更新時期の集中が近い将来に見込まれていることから、今後の財政状況はますます厳しくなることが予測されます。
- このような状況の中、多様化する町民ニーズに的確に対応し、町民サービスをさらに向上させるため、安定した財政基盤のもと最小の経費で最大の効果を上げる組織づくりを推進していくことが必要です。また、地方公会計制度や行政手続きのオンライン化などを推進し、行政経営マネジメントの強化を図ることが求められています。

## 目指す方向性

- 変化が激しい社会経済情勢に的確に対応するため、時代に対応した行政機構の整備や事務事業の改善を推進し、質の高い行政サービスを目指します。
- 持続可能なまちづくりに向けて健全で透明な財政運営を堅持しつつ、事業効果を重視した予算編成体制や町有財産の有効活用、財源の確保などに努めます。

## 成果目標

まちづくりの指標	単位	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
公共施設等の保有数	棟	151	現状より減少
町税収納率(滞納繰越分含む)	%	93.5	96.0
マイナンバーカード交付率	%	44.4	85.0
オンライン化対応手続き件数	件	200	300
ふるさと納税寄附受入額	万円/年	8,000※	23,000
はしっこ同盟3町において、観光・産業・教育・PRなど様々な分野での連携事業数	事業	2(観光、PR)	現状より増加
西胆振各市町と連携して取り組む事業や業務の数	事業	62	現状より増加

※令和4年度実績見込み

## 関連する個別計画等

- 豊浦町定員適正化計画
- 豊浦町中期財政計画
- 豊浦町公共施設等総合管理計画
- 豊浦町公共施設等総合管理計画個別施設計画

## 主な施策

### (1)行政運営の適正化

#### ①効率的な行政運営の推進

組織機構の見直しや人事評価制度の適切な運用、施策・事務事業の成果の検証と見直しによる「選択と集中」など、町民ニーズに即した効率的で効果的な行政経営を目指します。

主な事業・取組	・人事評価制度の推進 ・事務事業評価の推進
---------	--------------------------

#### ②人材育成の推進

複雑・多様化する行政課題にも的確に対応できる職員の育成に向けて職員研修による職員の資質の向上などを進め、より良いまちづくりと質の高い町民サービスを提供するための組織づくりを推進します。

主な事業・取組	・職員研修の推進
---------	----------

### ③職員数の適正化

町民サービスの維持・充実を図るため、限られた人材や財源を最大限に有効活用できる適正な定員管理を推進し、機動的かつ柔軟に対応できる職員体制を確立します。

主な事業・取組	・組織機構の見直し推進 ・定員管理の適正化推進
---------	----------------------------

## (2)健全な財政運営の推進

### ①地方公会計制度改革への適切な対応

地方公会計制度改革への適切な対応を図るとともに、地方公会計を推進・活用することにより、さらなる財政の健全化に向けた取組を推進します。

主な事業・取組	・地方公会計制度の推進
---------	-------------

### ②計画的な財政運営の推進

中長期的な視点に立った健全で計画的な財政運営に努めることにより、将来にわたって持続可能な安定した財政基盤を構築します。

主な事業・取組	・公共施設等の適切な維持管理と長寿命化の推進 ・中長期的視点に立った計画的な財政運営の推進
---------	--

### ③財源確保の取組推進

将来にわたり安定した財政運営を実現するために、有利な補助金や起債などの有効活用に努めます。また、町税の確実な賦課、徴収に努めるとともに、遊休財産の売却や貸付、ふるさと納税など、税外収入を確保するなど新たな財源確保に取り組みます。

主な事業・取組	・町税収納及び滞納処分事業 ・ふるさと納税制度の取組充実
---------	---------------------------------

### ④公共施設等の適正管理の推進

公共施設等の総合的かつ計画的な管理を通じ、財政負担の軽減と平準化を図るとともに、施設の適正配置等を実現するため、公共施設マネジメントの取組を進めます。

主な事業・取組	・公共施設等の適切な維持管理と長寿命化の推進(再掲) ・中長期的視点に立った計画的な財政運営の推進(再掲)
---------	--

### (3)情報化の推進

#### ①デジタル技術を活用した住民サービスの普及促進

マイナンバー制度を利用した情報連携を推進し、各種届出や申請など行政手続きのオンライン化による行政サービスの利便性向上に取り組みます。

主な事業・取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナンバー制度の普及・啓発</li> <li>・共通納税システム推進事業</li> <li>・総合行政システム運用業務</li> <li>・行政手続きのオンライン化促進</li> </ul>
---------	--

#### ②デジタル技術を活用した行政運営の効率化

新たなデジタル技術の活用による、行政運営の効率化、生産性の向上を図ります。

主な事業・取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナンバー関係システムの調整推進</li> <li>・統合型GIS運用事業</li> <li>・自治体DX推進事業</li> <li>・共通納税システム推進事業(再掲)</li> </ul>
---------	--

### (4)広域行政の推進

#### ①広域行政、共同事業の推進

はしっこ同盟や西いぶり広域連合、西胆振行政事務組合など広域における共同事業の推進等を通じて、広域行政を推進します。また、単独では解決が難しい町の課題について広域化を図ることによって解決を目指します。

主な事業・取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3町連携(はしっこ同盟)事業</li> <li>・西いぶり広域連合関連事業</li> <li>・定住自立圏(広域圏計画)関連事業</li> </ul>
---------	---

#### ②西いぶり定住自立圏構想の推進

西いぶり定住自立圏共生ビジョンに基づき、西いぶり圏域3市3町による医療、福祉、防災等の連携した事業を推進します。

主な事業・取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定住自立圏(広域圏計画)関連事業(再掲)</li> </ul>
---------	---

# 附属資料

---

## 第6次豊浦町総合計画



## 策定の経過

年月日	会議名等	内 容
令和4年6月21日	政策調整会議	●第6次総合計画後期基本計画策定方針(案)の検討
令和4年7月6日	第1回 検討会議	●総合計画の概要の説明 ●総合計画をめぐるトピックスの説明 ●第6次総合計画後期基本計画策定方針(案)の検討
令和4年10月28日	第1回 第6次豊浦町総合計画及び総合戦略策定審議会	●第6次総合計画後期基本計画及び第2期総合戦略策定の諮問 ●第6次総合計画後期基本計画策定方針(案)の審議
令和4年11月29日	第2回 第6次豊浦町総合計画及び総合戦略策定審議会	●第2期豊浦町人口ビジョン(素案)の説明及び審議 ●豊浦町総合計画現計画評価報告書(案)の説明及び審議
令和4年12月8日	第1回 議会懇談会	●第2期豊浦町人口ビジョン(素案)の説明及び意見交換 ●豊浦町総合計画現計画評価報告書の説明及び意見交換
令和4年12月22日	政策調整会議	●後期基本計画(骨子案)の確認依頼 ●今後のスケジュールについて
令和4年12月27日	第3回 第6次豊浦町総合計画及び総合戦略策定審議会	●後期基本計画(骨子案)に対する審議
令和4年12月28日	第2回 検討会議	●第2期豊浦町人口ビジョン(素案)の説明 ●後期基本計画(骨子案)の概要説明 ●町長・副町長と若手職員のワークショップ実施方法検討
令和5年1月23日	第3回 検討会議	●町長・副町長と若手職員のワークショップ
令和5年1月25日	第4回 第6次豊浦町総合計画及び総合戦略策定審議会	●後期基本計画(素案)に対する審議
令和5年1月31日～ 2月20日	パブリックコメント	●後期基本計画(素案)に対する意見募集
令和5年2月8日	第2回 議会懇談会	●後期基本計画(素案)に関する意見交換
令和5年2月22日	第5回 第6次豊浦町総合計画及び総合戦略策定審議会	●後期基本計画(案)の最終確認 ●答申

## 審議会への諮問文

---

令和4年10月28日

豊浦町総合計画及び総合戦略策定審議会会長 様

豊浦町長 村井 洋一

第6次豊浦町総合計画後期基本計画及び第2期豊浦町総合戦略  
の策定について（諮問）

豊浦町総合計画策定審議会条例（昭和43年12月2日条例第22号）第  
2条に基づき、第6次豊浦町総合計画後期基本計画及び第2期豊浦町総合  
戦略の策定について、貴審議会の意見を求めます。

# 審議会からの答申文

---

令和5年2月22日

豊浦町長 村井 洋一 様

豊浦町総合計画及び総合戦略策定審議会 会長 西 篤

第6次豊浦町総合計画後期基本計画について（答申）

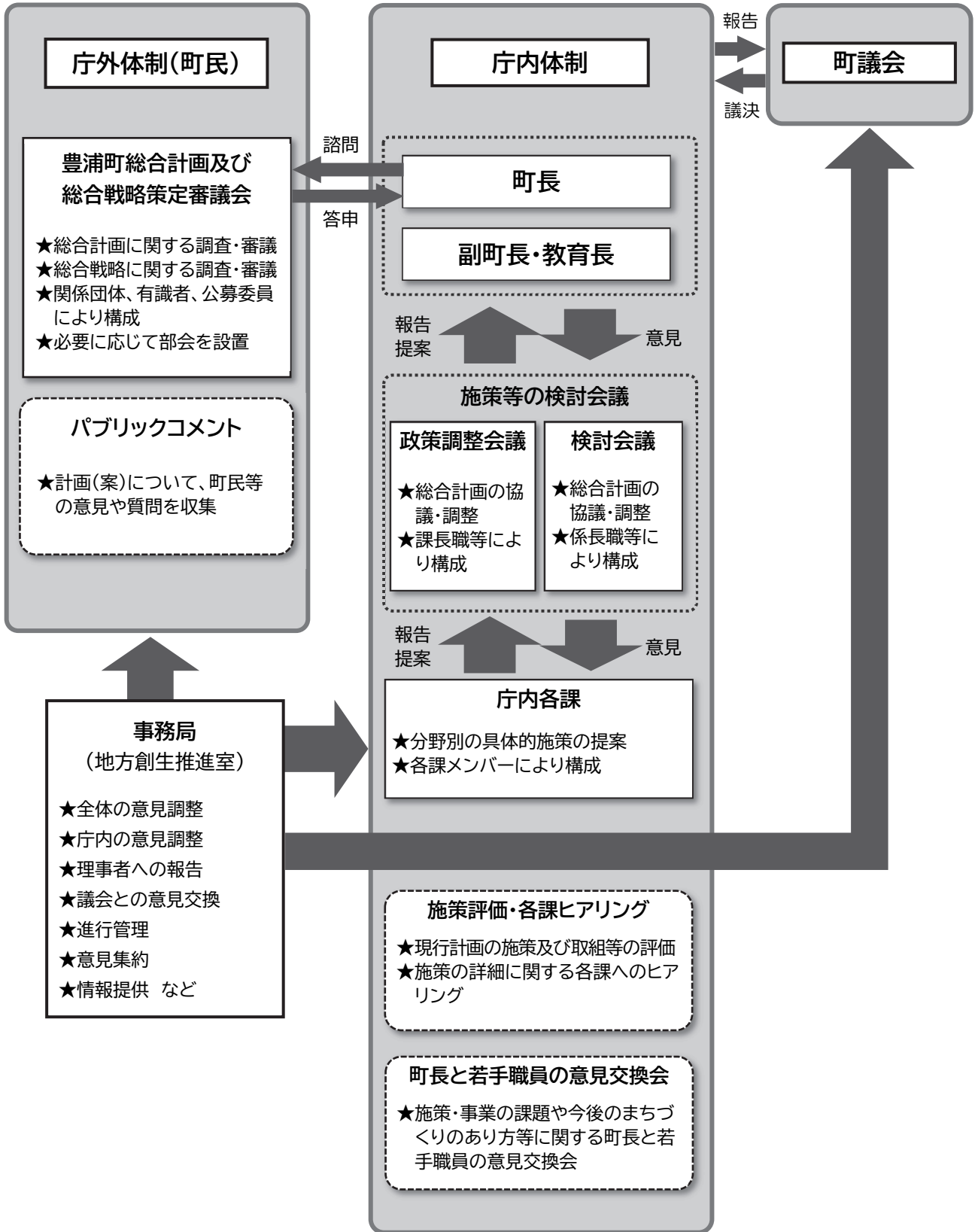
令和4年10月28日付けで諮問のあった第6次豊浦町総合計画後期基本計画の策定について、当審議会で慎重に審議をした結果、下記事項に配慮するよう意見を付して別添のとおり答申します。

記

**【意見】**

本町の財政状況が悪化する中、将来にわたって持続可能なまちづくりを推進するため、従来の目的から逸脱した事務事業の見直しを実施し、廃止・縮小を不断に行いつつ、「選択と集中」により実効性のある施策を展開し、厳しい財政状況の解決を図っていただきたい。

# 第6次豊浦町総合計画後期基本計画策定体制



# 豊浦町総合計画及び総合戦略策定審議会条例

---

## (設置)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、豊浦町総合計画(以下「総合計画」という。)及びまち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)の規定に基づく豊浦町総合戦略(以下「総合戦略」という。)の策定、実施状況及び効果の検証を行うため、豊浦町総合計画及び総合戦略策定審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(令4条例10・旧第2条繰上・一部改正)

## (所掌事務)

第2条 審議会は、町長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議し、町長に答申する。

- (1) 総合計画及び総合戦略の策定に関すること。
- (2) 総合計画及び総合戦略の実施状況及び効果の検証に関すること。
- (3) 総合計画及び総合戦略の見直しに関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、町長が必要と認めること。

(令4条例10・追加)

## (組織)

第3条 審議会は委員12名以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者の中から町長が委嘱する。

- (1) 町の区域内の公共的団体の役員及び職員
- (2) 学識経験を有する者
- (3) 「産官学金労言士」分野の有識者
- (4) 公募による者
- (5) その他町長が必要と認める者

(令4条例10・一部改正)

## (会長)

第4条 審議会に会長を置き、委員の互選によつてこれを定める。

2 会長は会務を総理する。

3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは会長があらかじめ指定した委員が会長の職務を代理する。

(令4条例10・一部改正)

## (委員)

第5条 委員の任期は当該諮問に係る審議が終了し、その結果を町長に答申するまでとする。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(令4条例10・一部改正)

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し可否同数のときには、会長の決するところによる。

4 審議会は、必要であると認められるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料を求めることができる。

(令4条例10・一部改正)

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、地方創生推進室において処理する。

(平26条例12・平29条例4・一部改正)

(雑則)

第8条 この条例に定めるもののほか審議会に関し必要な事項は町長が定める。

附 則

1 この条例は、公布の日から施行する。

2 豊浦町総合開発振興委員会条例(昭和28年条例第25号)は、廃止する。

附 則(昭和51年6月25日条例第18号)

この条例は、昭和51年4月1日から適用する。

附 則(平成9年3月24日条例第2号)

この条例は、公布の日から施行する。

附則(平成26年5月2日条例第12号)

この条例は、公布の日から施行し、平成26年4月1日より適用する。

附則(平成29年3月7日条例第4号)

この条例は、公布の日から施行する。

附則(令和4年5月13日条例第10号)

この条例は、公布の日から施行する。

## 豊浦町総合計画及び総合戦略策定審議会委員名簿

(敬称略)

種 別	氏 名	所属団体等	備考
産業界	西 篤	豊浦町商工会事務局長	会長
産業界	木村 幸弘	いぶり噴火湾漁業協同組合豊浦支所長	
産業界	秋田谷 大	とうや湖農業協同組合豊浦支所長	
産業界	徳田 照男	噴火湾とようら観光協会専務理事	会長 職務代理者
教育機関	矢島 安博	豊浦町社会教育委員	
行政機関	梶原 淳一	胆振総合振興局森林室豊浦事務所長	
金融機関	安江 香織	伊達信用金庫虻田支店豊浦出張所長	
福祉団体・労働団体	浅野 知佐子	豊浦町社会福祉協議会事務局長	
その他	阿部 満	豊浦町自治会連合会理事	
その他	米永 宏史	豊浦町子ども子育て支援会議	
その他	曾川 法子		
公募委員	木村 香菜子		

---

## 第6次豊浦町総合計画【後期基本計画】

発行:令和5年3月

編集:豊浦町

〒049-5492 北海道虻田郡豊浦町字船見町10番地  
TEL 0142-83-2121 FAX 0142-83-2129  
URL <https://www.town.toyoura.hokkaido.jp/>

---





**第6次豊浦町総合計画  
【後期基本計画】**